

保存版



豊橋市

防災ガイドブック



 豊橋市
TOYOHASHI CITY



豊橋市 防災ガイドブック

はじめに

災害は人ごとだと思いませんか？

大地震などの自然災害は、数十年から数百年、時には千年に一度という大きなサイクルで繰り返し起こっています。また、異常気象の影響により、洪水や土砂災害なども予想以上の規模で発生しています。

今、豊橋市が大災害に見舞われたら、自分やご家族の命を守れますか？

自分や家族の命を守る「自助」、地域や隣近所で助け合う「共助」、そして行政の「公助」がしっかりと連携することで、被害を最小限にとどめることができます。

そのためには、行政の努力はもちろんですが、市民の皆様一人ひとりの防災意識と心構え、そして、地域の方々による助け合いが何よりも重要です。

発生する災害の危険性は地域ごとに異なります。

この「豊橋市防災ガイドブック」は、地域の実情や災害について家族で、地域で話し合い、考えるための参考資料として活用していただきたいと考え作成したものです。

今回このガイドブックに示した地震や津波のハザードマップは、あくまでも一定の条件のもとに被害を予測したものです。したがって、想定にとらわれないことも大切です。

事前にできることをしっかりと考え、災害発生時には状況に応じた避難行動など最善を尽くしましょう。

災害に備える心得

自分の命は自分で守る

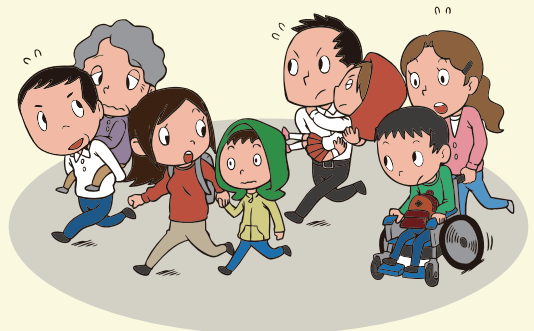
災害による犠牲者をなくすためには、市民一人ひとりが「いざという時、最終的に自分の身を守るのは自分自身である」という原点に立ち返ることが重要です。「自分は大丈夫」と思いこんだり、誰かに頼りきりになってはいけません。

つぎに、家族

自分の身を守ることができれば、家族を助けることができます。また、家族でいざという時のための対応を確認し、普段から備えていることが、家族の命を守ることにつながります。

そして、地域へ

自分の命、家族の命を守ることができれば、地域で助け合う大きな力が生まれます。災害時には地域や隣近所で助け合う「共助」が大変重要です。



目次

豊橋市の防災情報

P3

- ・避難について
- ・情報を集める
- ・情報を自動的に受け取る
- ・避難所・避難場所一覧

地震災害

P11

- ・地震災害から身を守る ～揺れ～
- ・地震災害から身を守る ～液状化～
- ・地震災害から身を守る ～津波～
- ・南海トラフ地震臨時情報

風水害

P21

- ・洪水
- ・台風や低気圧で起こる「高潮」
- ・洪水浸水想定区域
- ・高潮浸水想定区域
- ・台風で起こる「風害」
- ・集中豪雨

土砂災害

P25

- ・土砂災害から身を守るには
- ・災害の特徴
- ・気象情報と土砂災害警戒情報について
- ・備える際のポイント
- ・市内の土砂災害（特別）警戒区域について
- ・土砂災害のおそれのある場所を知る
- ・土砂災害（特別）警戒区域図

竜巻・雷

P28

- ・竜巻・雷を知る
- ・竜巻から身を守るには
- ・豊橋市の竜巻による被害
- ・雷から身を守るには

火災

P29

- ・火災から身を守るには
- ・住宅用火災警報器

豊橋市の取り組み

P30

災害が発生する前に避難しましょう

災害の危険が迫る前にできる行動があることを知り、実践しましょう。家族で避難する場所を決めておきましょう。災害が発生する前に知人宅等への避難についても考えましょう。

避難について

豊橋市は河川の上昇や気象状況等から避難が必要と判断した場合に、従来の避難情報に警戒レベルを加えた情報を発令します。

危険度	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
	5	緊急安全確保 (市が発令)	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るため、 直ちに安全を確保して下さい 。
	4 全員避難	避難指示 (市が発令)	速やかに 危険な場所から避難先へ全員避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
	3 高齢者等避難	高齢者等避難 (市が発令)	避難に時間を要する人(高齢者、障害者、乳幼児を連れている方等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
	2	洪水 大雨 高潮注意報等 (気象庁が発表)	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
	1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

※高齢者等避難を発令する時には、市は指定避難所を開設します。

※市の指定避難所開設前に自主避難する場合は、事前に豊橋市災害対策本部(電話 0532-51-2055)に連絡してください。
食事や生活必需品等は各自可能な範囲で準備してください。

指定緊急避難場所、指定避難所について

豊橋市では、災害の危険が切迫した場合における住民等の安全な避難先を確保する観点から、風水害(台風・洪水など)、地震、津波、火災などの災害の種類ごとに「指定緊急避難場所」や、自宅が倒壊するなど、避難が長期化した場合に一時的に生活する場所として、「指定避難所」を指定しています。また、指定避難所へ速やかに避難することが困難な場合の一時的な避難先として避難支援場所を指定しています。

指定されている施設については、5～8ページをご確認ください。



1 指定緊急避難場所(災害が起きた時にまず逃げる場所です。)

- 風水害の時… 第一・第二指定避難所となっている施設、洪水避難ビル
- 地震の時(津波の浸水のおそれがない地域)
 - … 一時避難場所(市内174か所の公園)、広域避難場所(市内7か所の公園)、拠点避難場所(小中学校等のグラウンド)
 - ※津波の浸水のおそれがある地域では、浸水想定区域外の高台へ避難してください。
 - ※一時避難場所は各校区で指定している場合もあります。
- 津波の時(高台までの避難に時間がかかる場合)… 津波避難ビル、津波避難場所
- 大火災の時… 広域避難場所(市内7か所の公園)

2 指定避難所

災害により被害を受け自分の家などを失い居住できなくなった時や、被害のおそれのある場合に避難する場所です。第一指定避難所、第二指定避難所は風水害の時の「指定緊急避難場所」にもなっています。災害の種類によっては安全に使用できないこともありますので、ご注意ください。

- 第一指定避難所(校区市民館、生涯学習センターなど)
- 第二指定避難所(小・中学校など)… 第一指定避難所が収容能力を超えた場合などに開設します。
- 福祉避難所(福祉センターなど)… 第一・第二指定避難所での避難生活が困難な被災者がいる場合に開設します。

3 避難支援場所

- 自主防災会等が選定する地域の小公園、寺社の境内及びその他の空地
- 上記によるほか必要と認める公園、集会場所及び公民館等

災害情報・避難情報を活用しましょう

情報を集める

同報系防災行政無線

災害予防や災害対策を円滑に行うため、緊急情報をサイレンや音声で伝えるシステムです。「避難に関する情報」や「災害復旧」などの情報に加え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」により「気象庁からの気象情報」や、「内閣官房からの有事関連情報」を、市内63カ所(令和6年4月1日現在)に設置した屋外拡声子局から伝達します。

伝達する主な情報

- 避難に関する情報(高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保)
- 河川の水位等に関する情報
- 緊急地震速報(愛知県東部で震度4以上の揺れを予測した場合)
- 特別警報、津波警報など、気象に関する情報
- 弾道ミサイル攻撃など、国民保護に関する情報
- 試験放送(毎日午後5時に音楽を放送) など



※放送内容を確認したい場合には、0532-55-4360、55-4361、55-4362に電話すると再度聞くことができます。

情報を自動的に受け取る

大雨や豪雨時には、同報系防災行政無線の音声聞き取りづらくなります。そんな時、「豊橋ほっとメール」や「Hazardon(ハザードン)」、「豊橋防災ラジオ」が効果的です。

豊橋ほっとメール

気象情報や避難情報といった緊急情報を、携帯電話やパソコンのメールで受け取れるシステムです。緊急情報を市民一人ひとりに確実に伝達するため、「豊橋ほっとメール」への登録をお願いします。

登録方法

「tou@anzen-ansin.net」に空メールを送って、登録手続きをしてください。携帯電話で右記のQRコードを読み取ると、「豊橋ほっとメール」宛てのアドレスが表示されますので、そのアドレス宛てに空メールを送っていただき、登録することも可能です。配信内容を確認したい場合は、050-5490-3995に電話すると最新の配信内容を聞くことができます。



※迷惑メール防止機能を設定している場合は、ドメイン名「anzen-ansin.net」を受信できるように設定してください。

Hazardon(ハザードン)

ハザードンは、各種ハザードマップ、避難所の場所や開設状況、気象情報及び豊橋ほっとメールを受け取ることができるスマートフォンのアプリです。地域登録が最大5箇所でき、見守りツールとしてもご利用いただけます。 ※豊橋ほっとメールを受け取るには、「豊橋市」を地域登録する必要があります。



iOS



android

豊橋防災ラジオ

豊橋防災ラジオとは、エフエム豊橋(84.3MHz)の電波を使用して、スイッチが切れていても緊急情報を24時間、いつでも最大音量で受信できるラジオです。市内の電機商業組合加盟店で購入できます。

※1世帯(1事業所)で複数台購入することができます。

※市内の電機商業組合加盟店については、市ホームページでご確認ください。

受信できる情報

- 避難に関する情報(高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保)
- 河川の水位等に関する情報
- 緊急地震速報(愛知県東部で震度4以上の揺れを予測した場合)
- 特別警報、津波警報など、気象に関する情報
- 弾道ミサイル攻撃など、国民保護に関する情報 など



その他

- このラジオはエフエム豊橋(チャンネル名:やしの実FM)以外の放送を聞くことはできません。
- エフエム豊橋を受信できる市販のラジオでも、スイッチの入った状態であれば、同内容の緊急情報を聞くことができます。

豊橋市の防災情報

避難所・避難場所一覧（令和6年4月1日現在）

第一指定避難所

災害により被害を受け自分の家などを失い居住できなくなったとき、又は被害のおそれのある場合に避難する場所です。

校区	名称	電話番号	風水害 (洪水)	地震 (津波)	応急 救護所
1	賀茂 賀茂校区市民館	88-1421	▲		
2	西郷 西郷校区市民館	88-1422			
3	下条 下条校区市民館	88-1420	▲		
4	玉川 玉川校区市民館	88-5441			
5	石巻生涯学習センター	88-1317			
6	嵩山 嵩山校区市民館	88-1412			
7	石巻 石巻校区市民館	88-1424			
8	前芝 前芝校区市民館	32-3750	▲	▲	
9	津田 津田校区市民館	31-9644	▲	▲	
10	下地 下地校区市民館	53-4481	▲		
11	大村 大村校区市民館	53-9658	▲		
12	北部生涯学習センター	53-4212	▲		
13	牛川 牛川校区市民館	53-9533			
14	青陵生涯学習センター	61-9285			
15	鷹丘 鷹丘校区市民館	61-9821			
16	東陵生涯学習センター	64-8088			
17	吉田方 吉田方校区市民館	31-9651	▲	▲	
18	吉田方生涯学習センター	32-3978	▲	▲	
19	松葉 松葉校区市民館	53-4794	▲		
20	八町 八町校区市民館	53-9472			
21	豊城生涯学習センター	53-3304			
22	旭 旭校区市民館	53-4795			
23	東田 東田校区市民館	61-9822			
24	花田 花田校区市民館	31-9612			
25	羽根井 羽根井生涯学習センター	32-5050			
26	新川 新川校区市民館	54-1590			
27	松山 松山校区市民館	56-5818			
28	中部生涯学習センター	53-0638			
29	向山 向山校区市民館	53-4477			
30	豊 豊校区市民館	61-9860			
31	豊岡生涯学習センター	61-5632			
32	岩田 岩田校区市民館	61-9861			
33	多米 多米校区市民館	61-9823			
34	東陽生涯学習センター	61-7741			
35	牟呂 牟呂校区市民館	31-9650	▲	▲	
36	牟呂生涯学習センター	32-4615	▲		

校区	名称	電話番号	風水害 (洪水)	地震 (津波)	応急 救護所
37	汐田 汐田校区市民館	47-4761	▲	▲	
38	中野 中野校区市民館	48-4003			
39	南陽生涯学習センター	48-6576			
40	磯辺 磯辺校区市民館	46-9440			
41	福岡 福岡校区市民館	45-9680			
42	栄 栄校区市民館	45-9675			
43	南部生涯学習センター	47-0974			
44	つつじが丘 つつじが丘校区市民館	64-5109			
45	飯村 飯村校区市民館	61-9892			
46	東部 東部生涯学習センター	63-3810			
47	二川 二川校区市民館	41-1240			
48	二川生涯学習センター	41-0551			
49	谷川 谷川校区市民館	41-4963			
50	大崎 大崎校区市民館	25-2045			
51	植田 植田校区市民館	25-2046			
52	芦原 芦原校区市民館	45-9718	▲		
53	高師老人福祉センター	46-2557			
54	高師 高師校区市民館	45-9716			
55	本郷生涯学習センター	46-8487			
56	幸 幸校区市民館	45-9666			
57	高師台生涯学習センター	48-1321			
58	老津 老津校区市民館	23-1485			
59	杉山 杉山生涯学習センター	23-2216			
60	大清水 大清水校区市民館	25-1243			
61	南稜生涯学習センター	26-0010			
62	野依 野依校区市民館	25-2146			
63	天伯 天伯校区市民館	45-9709			
64	二川南 二川南校区市民館	41-4964			
65	富士見 富士見校区市民館	23-1402			
66	豊南 豊南校区市民館	21-2845			
67	高豊生涯学習センター	21-2824			
68	高根 高根校区市民館	21-2941			
69	小沢 小沢校区市民館	21-2844			
70	細谷 細谷校区市民館	21-2943			
71	五並生涯学習センター	21-2729			

※施設所在地で校区割をしていますが、避難所は校区に限定したものではありません。安全に避難できる最寄りの避難所をご利用ください。

※「▲」印のある施設は洪水・津波で浸水するおそれがあります。避難の際は十分に状況を確認して注意して避難しましょう。

※応急救護所は、災害時に豊橋市休日夜間急病診療所、明海少年広場を含む市内24か所に設置し、軽症患者への処置や重症患者の搬送を行います。



第二指定避難所

第一指定避難所が収容能力を超えた場合などに開設します。

校区	名称	電話番号	風水害 (洪水)	地震 (津波)	応急 救護所
1	賀茂 賀茂小学校	88-0400	⚠		
2	西郷 西郷小学校	88-0271			
3	下条 下条小学校	88-2350	⚠		
4	玉川 玉川小学校	88-0007			
5	石巻中学校	88-0006			+
6	嵩山 嵩山小学校	88-0008			
7	石巻 石巻小学校	88-0010			
8	前芝 前芝小学校	31-0500	⚠	⚠	
9	前芝 前芝中学校	31-0507	⚠	⚠	+
10	梅敷地区津波防災センター	51-3116	⚠	⚠	
11	津田 津田小学校	31-4429	⚠	⚠	
12	下地 下地小学校	54-2233	⚠		
13	北部中学校	52-3108	⚠		+
14	大村 大村小学校	52-4235	⚠		
15	牛川 牛川小学校	52-2616			
16	青陵中学校	54-2165			+
17	鷹丘 鷹丘小学校	63-2633			+
18	東陵中学校	66-2671			
19	吉田方 吉田方小学校	31-2055	⚠	⚠	+
20	吉田方中学校	31-4887	⚠	⚠	
21	松葉 松葉小学校	52-0265	⚠		
22	八町小学校	52-1184			+
23	豊城中学校	54-1275			
24	豊橋市公会堂	51-3077			
25	旭 旭小学校	52-2934			
26	藤ノ花女子高等学校	61-5468			
27	東田 東田小学校	62-0488			
28	仁連木老人福祉センター	62-0213			
29	豊橋競輪場	61-3136			
30	豊橋高等学校	62-0278			
31	花田 花田小学校	31-4517			+
32	羽田中学校	31-3145			
33	羽根井 羽根井小学校	31-0375			
34	新川 新川小学校	52-3148			+
35	中部中学校	54-8108			
36	松山 松山小学校	52-0484			
37	前田南地区体育館	53-0103	⚠		
38	向山 向山小学校	52-0396			
39	豊橋東高等学校	61-3146			
40	豊橋商業高等学校	52-2256			
41	豊 豊小学校	63-2331			
42	藤ノ花女子高等学校第二体育館	63-3793			
43	岩田 岩田小学校	61-2607			
44	豊岡中学校	61-3278			+
45	豊丘高等学校	62-3281			
46	多米 多米小学校	62-6167			
47	東陽中学校	62-8116			+

校区	名称	電話番号	風水害 (洪水)	地震 (津波)	応急 救護所
48	牟呂 牟呂小学校	31-3101	⚠	⚠	+
49	牟呂中学校	31-2550	⚠	⚠	
50	汐田 汐田小学校	47-3220	⚠	⚠	
51	青少年センター(中央棟)	46-8925	⚠	⚠	
52	中野 中野小学校	48-2075			+
53	磯辺 磯辺小学校	45-2608			
54	南陽中学校	48-5620		⚠	
55	アイブラザ豊橋	46-7181			
56	福岡 福岡小学校	45-2328			
57	豊橋中央高等学校	54-1301	⚠		
58	豊橋工科高等学校	45-5635			
59	栄 栄小学校	45-5497			
60	南部中学校	45-1228			+
61	時習館高等学校	45-3171			
62	愛知大学	47-4111			
63	つつじが丘 つつじが丘小学校	64-5121			
64	飯村 飯村小学校	63-3165			
65	東部中学校	63-1355			
66	岩西 岩西小学校	61-2557			+
67	二川 二川小学校	41-0550			+
68	視聴覚教育センター	41-3330			
69	谷川 谷川小学校	41-0501			
70	大崎 大崎小学校	25-1720			
71	植田 植田小学校	25-2619			
72	南稜中学校	25-1318			
73	芦原 芦原小学校	48-1216	⚠		
74	高師 高師小学校	45-8216			+
75	本郷中学校	48-3116	⚠		
76	幸 幸小学校	45-8105			
77	高師台中学校	46-4310			+
78	豊橋サイエンスコア	44-1111			
79	老津 老津小学校	23-0025			
80	章南中学校	23-1328			+
81	家政高等専修学校	23-0127			
82	杉山 杉山小学校	23-0069			
83	大清水 大清水小学校	25-2418			+
84	野依 野依小学校	25-2186			
85	天伯 天伯小学校	45-6165			
86	二川南 二川南小学校	41-6991			
87	二川中学校	41-0702			
88	富士見 富士見小学校	23-3232			
89	豊南 豊南小学校	21-2102			
90	高豊中学校	21-2101			+
91	高根 高根小学校	21-2105			
92	小沢 小沢小学校	21-1410			
93	細谷 細谷小学校	21-1900			
94	五並中学校	21-1149			+

豊橋市の防災情報

避難所・避難場所一覧（令和6年4月現在）

指定福祉避難所

第一・第二指定避難所での避難生活が困難な被災者がいる場合に開設します。

	名称	所在地	電話番号
1	石巻老人福祉センター	石巻本町字市場7	88-3302
2	下地老人福祉センター	下地町字宮前52-1	55-2117
3	大岩老人福祉センター	大岩町字東郷内4-5	41-7340
4	障害者福祉会館（さくらピア）	東新町15	53-3153
5	つつじが丘地域福祉センター	佐藤五丁目22-16	64-4510
6	大清水地域福祉センター	大清水町字大清水546	25-6141
7	総合福祉センター（あいトピア）	前畑町115	57-2601
8	八町地域福祉センター	八町通五丁目9	52-1341
9	牟呂地域福祉センター	牟呂町字内田22-2	31-8885
10	くすのき特別支援学校	野依町字上ノ山3-2	29-7660

支援 避難支援場所

指定避難所へ速やかに避難することが困難な場合の一時的な避難場所です。

	名称	所在地
1	豊栄町公民館	豊栄町字東807-1
2	明海地区産業基地	明海町3-42
3	国道23号豊橋バイパス豊川料金所跡地	富久橋町58-5
4	西山町公民館	西山町字西山151
5	豊美第一公園	若松町豊美686
6	原町公民館	原町字蔵社34-1
7	伊古部十一組集会場	伊古部町字幸道48
8	むつみね台集会場	西七根町字むつみね台30-3
9	高塚町公民館	高塚町字笹原2-2
10	城下町公民館	城下町字北方部36-2

広域避難場所

万一、大地震によって市内が大火災になったとき、命を火災から守る避難場所です。

	名称	所在地
1	豊橋公園	今橋町
2	東田公園	東田町
3	向山緑地	向山町、向山東町、向山大池町
4	高師緑地	高師町
5	牛川遊歩公園	西小鷹野四丁目、南牛川二丁目
6	岩田運動公園	岩田町
7	幸公園	佐藤町、東幸町、高師町

困 帰宅困難者等支援施設

大地震の発生直後に、公共交通機関の通行停止によって駅周辺に滞留した人の帰宅を支援するための施設です。

	名称	所在地	電話番号
1	こども未来館（ここここ）	松葉町三丁目1	21-5525
2	種の国とよはし芸術劇場（PLAT）	西小田原町123	39-8810

困 帰宅困難者等一時避難場所

地震の影響により建物内に留まることが危険な場合や帰宅困難者等支援施設が開設されるまでの一時的な避難場所です。

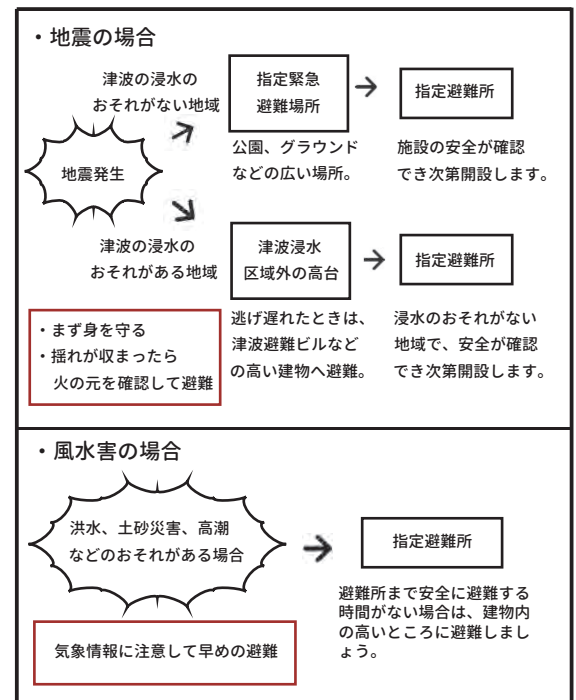
	名称	所在地
1	豊橋駅南口駅前広場	駅前大通一丁目134

困 帰宅困難者等一時支援施設

帰宅困難者等支援施設に滞留する人を支援するための施設です。防災備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチなどが整備され、滞留者への防災機能を有しています。

	名称	所在地
1	豊橋駅南口防災ひろば	西小田原町128

災害が発生した時の避難の流れ



津波避難ビル

洪水避難ビル

津波や洪水からの避難が遅れた人や、迅速に避難できない要配慮者が、一時的に避難する施設です。

校区	津波避難ビル	洪水避難ビル	名称	所在地
1			前芝小学校	前芝町字西堤30
2			前芝中学校	前芝町字塩見1
3			前芝校区市民館	前芝町字塩見5-1
4			前芝住宅	西浜町3-1
5			Flats (フラッツ)	前芝町字東堤32-1、33-1
6			メゾンドブラージュ	西浜町5-9
7			メゾンドブラージュII	西浜町5-8
8			特別養護老人ホーム喜寿苑	前芝町字加藤381-2
9			中消防署前芝出張所	日色野町字新切46-1
10			津田小学校	横須賀町宮元3-1
11			介護老人福祉施設倶楽部	川崎町216-2
12			ビレッジハウス津田1号棟	横須賀町林1
13			ビレッジハウス津田2号棟	横須賀町林1
14			ビレッジハウス津田3号棟	横須賀町林1
15			ビレッジハウス津田4号棟	横須賀町林1
16			下地小学校	下地町字宮前68
17			北部中学校	下地町字長池1
18			下地校区市民館	下地町字宮前68
19			大村小学校	大村町字地之神9
20			大村校区市民館	大村町字地之神7-4
21			北部生涯学習センター	大村町字地之仲川原48-5
22			上下水道局	牛川町字下も田29-1
23			吉田方校区市民館	吉川町118
24			吉田方小学校	吉川町118
25			吉田方中学校	高洲町字長弦73-1
26			三ツ相ポンプ場	三ツ相町38
27			吉田方排水機場	高洲町字大江60-2
28			ホテルシーパレスリゾート	神野新田町字ミノ割1-3
29			障害者支援施設シーサイド吉前	吉前町字西吉前新田131-3
30			総合ビル	高洲町字高洲41
31			サンフォレストA	小向町字北小向39-2
32			サンフォレストB	小向町字北小向39-1
33			ナチュラルフジ	小向町字北小向134-1

校区	津波避難ビル	洪水避難ビル	名称	所在地
34			サンフジ	新栄町字南小向27
35			ラヴィエ・セレナード	菰口町三丁目37
36			杉浦マンション	菰口町四丁目1-1
37			メゾン・エスペランス	新栄町字南小向151
38			フォレスト野田	野田町字野田165-1-2、166-1-2
39			サンシティ吉川	吉川町29-1
40			アーバンヒル馬見塚	馬見塚町35
41			グランコート新栄	新栄町字一本木5-3
42			吉田方生涯学習センター	高洲町字高洲122-7
43			松葉小学校	大橋通三丁目107
44			松葉校区市民館	大橋通三丁目107
45			中央図書館	羽根井町48
46			牟呂小学校	牟呂中村町1-4
47			牟呂中学校	神野新田町字イノ割1-3
48			豊橋西高等学校	牟呂町字西明治新右前4
49			ライフポートとよはし	神野ふ頭町3-22
50			ポヌール	神野新田町字ヨノ割91-1
51			クオリアビル	牟呂市場町11-1
52			平成荘	神野新田町字ヘノ割33-1
53			汐田小学校	牟呂町字北汐田50-1
54			青少年センター	牟呂町字東里26
55			西部住宅	牟呂町字東里29-1 牟呂町字中西1-2
56			南消防署西文書	東脇一丁目1-8
57			スベリア豊橋	牟呂町字古幡焼17
58			ハイツ仲六	東脇一丁目3-10
59			磯辺小学校	駒形町字丸山61
60			南陽中学校	駒形町字南欠下1-1
61			おかだ家ベイサイド	神野新田町字沖ノ島176-1
62			芦原小学校	芦原町字嵩山地42-1
63			賀茂小学校	賀茂町字森信24
64			下条小学校	下条東町字西浦41

津波防災センター

校区	名称	所在地
1	三郷地区津波防災センター	神野新田町字ハノ割18
2	天津地区津波防災センター	杉山町字天津179-1
3	梅藪地区津波防災センター	梅藪町字西神25-1

津波避難場所

校区	名称	所在地
1	国道23号豊橋バイパス豊川橋料金所跡地	富久織町
2	タイキ藤沢店立体駐車場	潮崎町
3	オーギヤWO立体駐車場	

知って得する 災害時の医療体制について



大規模災害が発生すると、多くの負傷者が出るおそれがあります。また、地域の医療機関も被害を受け、機能しなくなることが予想されます。

このような事態になった場合、負傷者に対し応急的な救護活動を実施するため、『応急救護所』が開設されます。

応急救護所での救護活動は、診療所等の医療体制が整えば、診療所等での診療と各避難所への巡回診療に移行していきます。

軽傷者

応急救護所

中学校区に1か所と休日夜間急病診療所、明海地区産業基地に設置し、トリアージ※1活動と応急処置を行い、限られた医療資源のもとで最大多数の傷病者に最善を尽くします。

業務内容

- ◎トリアージ※1
- ◎軽症者の手当
- ◎中等症者※2、重症者の搬送前の応急処置



- ※1 治療の優先順位付け
- ※2 治療は要するが生命に危険がない方。
手足の骨折等
(医師等のトリアージにより判断します。)

中学校区名等	設置場所	中学校区名等	設置場所
豊岡	豊岡中学校	南稜	大清水小学校
中部	新川小学校	北部	北部中学校
豊城	八町小学校	前芝	前芝中学校
青陵	青陵中学校	石巻	石巻中学校
羽田	花田小学校	二川	二川小学校
牟呂	牟呂小学校	五並	五並中学校
吉田方	吉田方小学校	高豊	高豊中学校
南部	南部中学校	章南	章南中学校
高師台	高師台中学校	東部	岩西小学校
本郷	高師小学校	南陽	中野小学校
東陽	東陽中学校	基幹	休日夜間急病診療所
東陵	鷹丘小学校	救護所	

計 23か所

産業基地応急救護所

地区名	設置場所
明海地区	明海少年広場
計	1か所

合計 24か所

中等傷者

後方収容病院

後方収容病院とは、応急救護所から搬送された中等症者、重症者を治療する医療機関です。

市内にある一般病床を有する「光生会病院」、「成田記念病院」、「弥生病院」、「二川病院」、「太田整形外科」など、15医療機関と産科4医療機関です。



重症者

災害拠点病院

災害拠点病院は、被災地からの重症患者等の受け入れ拠点及び広域搬送の拠点となる病院で、『豊橋市民病院』と『豊橋医療センター』が指定されています。

応急救護所や後方収容病院から搬送された、重症者を治療する医療機関です。



知って得する 「普段」と「いざという時」の心構え



災害はいつ襲ってくるかわかりません。何もない今こそ、災害から逃れるための準備が必要です。災害時に、あわてることなく適切な行動をとれるようにしましょう。「自分だけは大丈夫」、なんて事はありません。日ごろから防災対策をしているかどうかで、身に降りかかる危険性は大きく変わってきます。

避難所へ行く必要がなくなるよう、事前対策を進めましょう!

- ① 自分の家の周りにどんな危険があるかを再確認してください。
- ② 家の耐震診断・耐震改良や家具の固定をするなど、ケガをしない、被災後も自宅で過ごせる環境づくりをしてください。
- ③ 災害が発生する前に親せき宅や友人宅への避難について話し合いをしてください。
- ④ 備蓄食料については保存食に限らず、缶詰やレトルト食品など常に使う食料を使った分だけ購入するローリングストックをすすめましょう。
- ⑤ 避難所へ避難する際はマスクの着用等、各自の感染対策をお願いします。



非常持出し品を準備しましょう!

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 家族3日分の食料・飲料水 | <input type="checkbox"/> 作業用手袋(革手袋) |
| <input type="checkbox"/> 貯金通帳・印鑑・現金(小銭) | <input type="checkbox"/> ホイッスル(呼び笛) |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん・運動靴 | <input type="checkbox"/> 救急薬品・常備薬・処方箋のコピー |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証・運転免許証・権利証書 | <input type="checkbox"/> 衛生用品(歯磨き用具等)・生理用品 |
| <input type="checkbox"/> ラジオ兼ライト(予備電池) | <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウエットティッシュ・除菌アルコール |
| <input type="checkbox"/> 本人・家族の写真(最新のもの) | <input type="checkbox"/> タオル・下着類 |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話・モバイルバッテリー及び充電器 | <input type="checkbox"/> ナイフ・缶切り・マッチ・ライター |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具(油性ペンを含む) | <input type="checkbox"/> 予備メガネ・コンタクトレンズ洗浄液 |
| <input type="checkbox"/> 毛布・寝袋・簡易ブランケット | <input type="checkbox"/> 体温計・マスク |

家族に合わせた準備をしましょう!

【高齢者がいる家族】

- 食料品類(ゼリードリンクなど)
- おむつ・紙パンツなど
- 装具の予備(杖など)
- 持病等の薬
- 口腔ケア用品・入れ歯洗浄剤
- 身近な人の連絡先
- 自身の身元を記入したもの

【乳幼児がいる家族】

- ミルク・哺乳瓶・離乳食等
- おむつ・おしり拭き
- ベビーソープ
- おんぶひも・おもちゃ
- ガーゼ・さらし
- 食品アレルギーリスト
- 母子健康手帳

【妊婦がいる家族】

- 脱脂綿
- ガーゼ
- 新生児用品
- 消毒用アルコール
- 母子健康手帳
- 清潔なタオル等

※アレルギー対応食品や薬など、必要なものは人によって異なります。家族一人ひとりに何が必要か考えて準備しておきましょう。

まめ知識 避難する時の注意点!

- 1 水害時の避難の際、長靴を履いていると中に水が入り動きにくくなることもあるため、注意が必要です。
- 2 浸水時は、マンホール・側溝・段差などが見えにくく危険です。事前避難を心がけましょう。
- 3 両手がふさがると危険です。リュックや抱っこひもなどを使いましょう。
- 4 倒れそうな塀や、溢れそうな小川など、普段から危険箇所を確認し、事前に避難経路を考えましょう。
- 5 電気の供給再開に伴い、火災が発生することがあります。ブレーカーを落として避難しましょう。

地震災害

地震災害から身を守る ～揺れ～

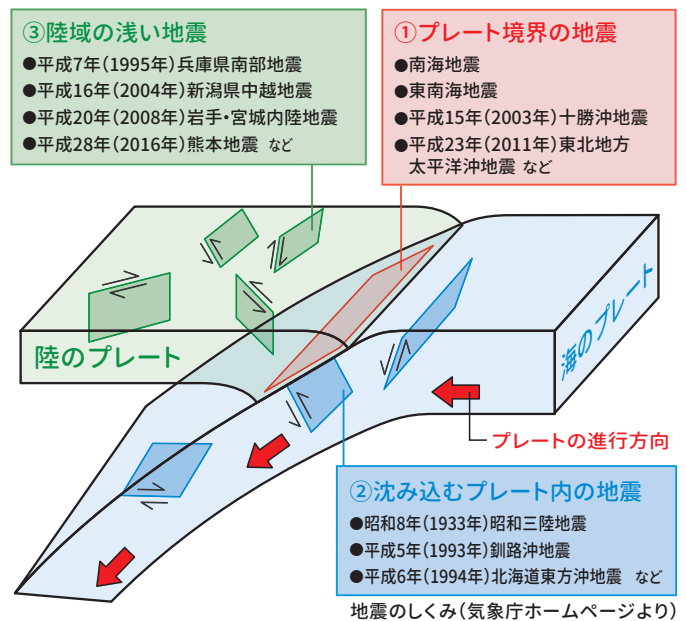
地球の表面は、十数枚の巨大な岩盤(プレート)で覆われており、ゆっくり動いています。日本周辺では、海のプレートが沈み込む時に陸のプレートを地下へ引きずり込んでいきます。陸のプレートが引きずりに耐えられなくなり、跳ね上げられるように起こるのがプレート境界の地震です。日本周辺のプレート境界の地震の例としては、「南海地震」、「東南海地震」、「平成15年(2003年)十勝沖地震」、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)」があります(右図の①)。

プレートの内部に力が加わって発生する地震が、プレート内の地震です。プレート内の地震には、沈み込むプレート内の地震と陸のプレートの浅いところで発生する地震(陸域の浅い地震)があります。

沈み込むプレート内の地震の例としては、「昭和8年(1933年)昭和三陸地震」、「平成5年(1993年)釧路沖地震」、「平成6年(1994年)北海道東方沖地震」があります(右図の②)。

また、陸域の浅い地震の例としては、「平成7年(1995年)兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)」、「平成16年(2004年)新潟県中越地震」、「平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震」、「平成28年(2016年)熊本地震」があります(上図の③)。

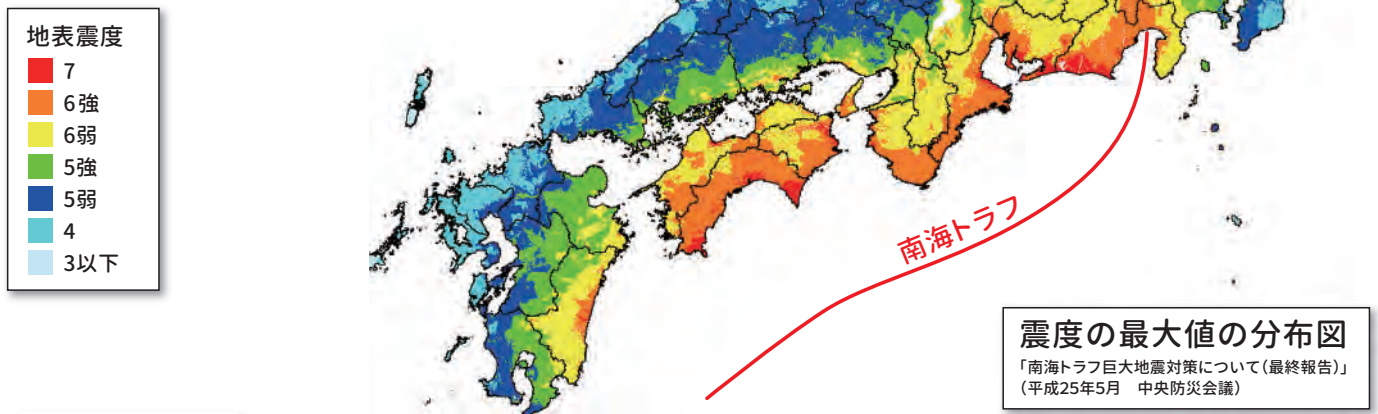
陸域の浅い地震は、プレート境界で発生する地震に比べると規模が小さい地震が多いですが、人間の居住地域に近いところで発生するため、大きな被害を伴うことがあります。



南海トラフで発生する地震

南海トラフとは、駿河湾から九州沖(日向灘沖)に伸びる海底の溝状の地形を形成する区域のことです。

この南海トラフ沿いを震源とするマグニチュード8クラスの大きな地震が、100年から150年間隔で繰り返し発生しています。東海地震、東南海地震、南海地震が連動して発生する可能性もあり、東海から九州東部にかけて甚大な被害が予測されています。



豊橋市の状況

- 「東海地震に係る地震防災対策強化地域」(東海地震の発生によって著しい被害が予想される地域) 平成14年4月指定
- 「南海トラフ地震防災対策推進地域」(南海トラフで地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがある地域) 平成26年3月指定
- 「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」(南海トラフ地震に伴い津波が発生した場合に特に著しい津波災害が生ずるおそれがある地域) 平成26年3月指定



震度と想定される被害

震度 4

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が倒れることがある。

震度 5 弱

- 大半の人が恐怖を覚え、物につかまると感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

震度 5 強

- 物につかまらなると歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

震度 6 弱

- 立っていることが困難になる。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり建物傾いたりすることがある。倒れるものもある。

耐震性が低い 耐震性が高い

震度 6 強

- はわないと動くことができない。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものが多くなる。

耐震性が低い 耐震性が高い

震度 7

- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物は、倒れるものが多くなる。

耐震性が低い 耐震性が高い

震度と想定される被害(気象庁ホームページより)

住宅の耐震化

自宅を地震から守るため、耐震診断で自宅の弱点を把握し、必要なところを補強するなど、すぐに地震対策を進めましょう。建物の耐震対策として、耐震化を支援する下記の補助制度があります。(制度内容は令和5年6月現在のものです)

木造住宅無料耐震診断
(下記の①～④をすべて満たす建物が対象です。)

- ①昭和56年5月31日以前に着工された建物
- ②木造住宅の在来構法・伝統構法の建物
- ③一戸建て住宅、店舗等併用住宅
- ④現在、人が住んでいる建物、居住予定のある建物

診断の結果、耐震性が低かった場合、以下の4つの補助制度があります。

- ①木造住宅耐震改修費補助
- ②木造住宅段階的耐震改修費補助
- ③木造住宅解体工事費補助
- ④耐震シェルター整備費補助

※各補助制度の上限額は年度によって異なりますので、お問い合わせください。

非木造住宅

- ①非木造住宅の耐震診断費補助制度(上限 診断対象経費の3分の2以内の額)
- ②非木造住宅の耐震改修費補助制度(上限額があります)

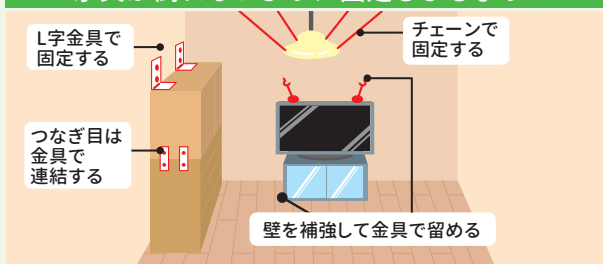
※補助金額は構造形式・建物規模により異なりますので、お問い合わせください。

住宅の耐震化についての お問い合わせ先 豊橋市役所建設部建築物安全推進課 電話:0532-51-2579 メール:kenchikuanzen@city.toyohashi.lg.jp
ホームページ: <https://www.city.toyohashi.lg.jp/25135.htm>

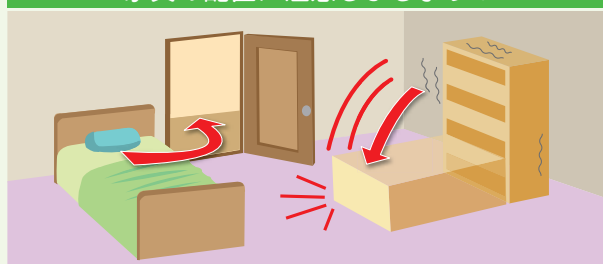
まめ知識 家具の転倒から身を守るには?

阪神・淡路大震災では、家具の下敷きになり命を失う人もたくさんいました。万一地震が起きた時、家具の落下で頭をぶついたり、下敷きにならないよう、家具や電化製品を固定したり、配置に注意することで被害を抑えることができます。

家具が倒れないように固定しましょう!



家具の配置に注意しましょう!



地震災害

豊橋市南海トラフ地震被害予測調査結果

豊橋市では、南海トラフで発生する地震・津波を想定した「豊橋市南海トラフ地震被害予測調査」を実施し、調査結果を平成26年8月28日に公表しました。南海トラフで発生する地震は多様性があり、予測困難ではありますが、効果的な防災・減災対策の実施につなげていくため、過去に実際に発生した地震を参考とする「過去地震最大モデル」と、あらゆる可能性を考慮して最大クラスの地震を想定した「理論上最大想定モデル」の2つのモデルケースによる被害予測調査を実施し、小学校区ごとに被害量を算出しました。

・過去地震最大モデル <地震・津波の想定結果(概要)>

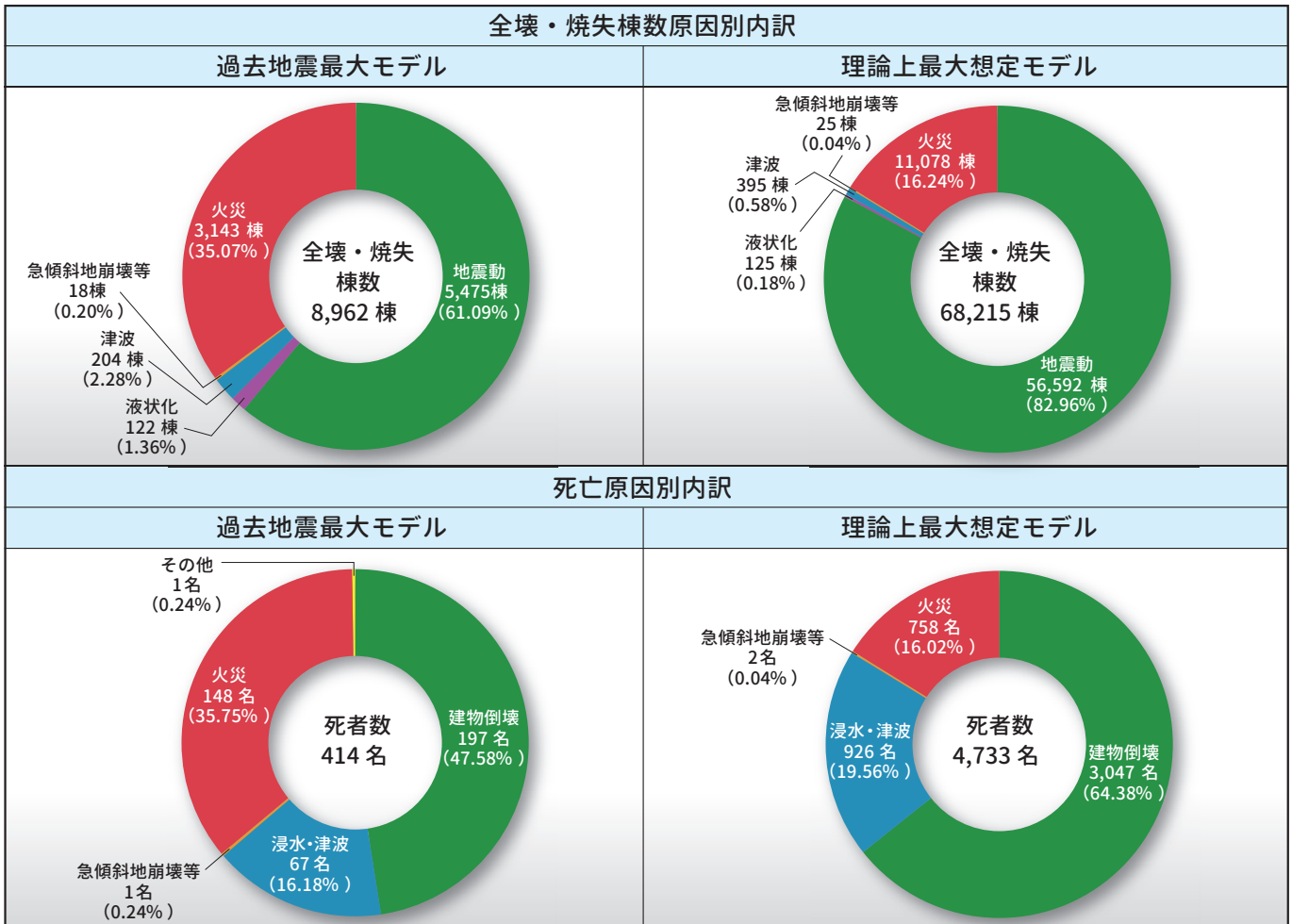
地震・津波の規模		内閣府にて検討中			
最大震度		震度6強			
津波	到達時間(津波高30cm)※1	太平洋側	最短7分	三河湾側	最短77分
	最大津波高(T.P.)※2	太平洋側	6.9m	三河湾側	2.7m

・理論上最大想定モデル <地震・津波の想定結果(概要)>

地震・津波の規模		マグニチュード9.0(津波マグニチュード9.1)			
最大震度		震度7			
津波	到達時間(津波高30cm)※1	太平洋側	最短4分	三河湾側	最短77分
	最大津波高(T.P.)※2	太平洋側	19.0m	三河湾側	2.9m

※1：津波の到達時間は、高さ30cmの津波が地震発生後最短で沿岸に到達するまでの時間。

※2：最大津波高は、東京湾平均海面(T.P.±0m)から想定津波水位までの高さの最大値。地震が発生すると地盤の沈降が予想されるが、沈下前の現状の町並みの中で、どこまで津波が到達するのかを示すため、津波高は地盤沈下を加味した値としている。(8ページ下図参照)

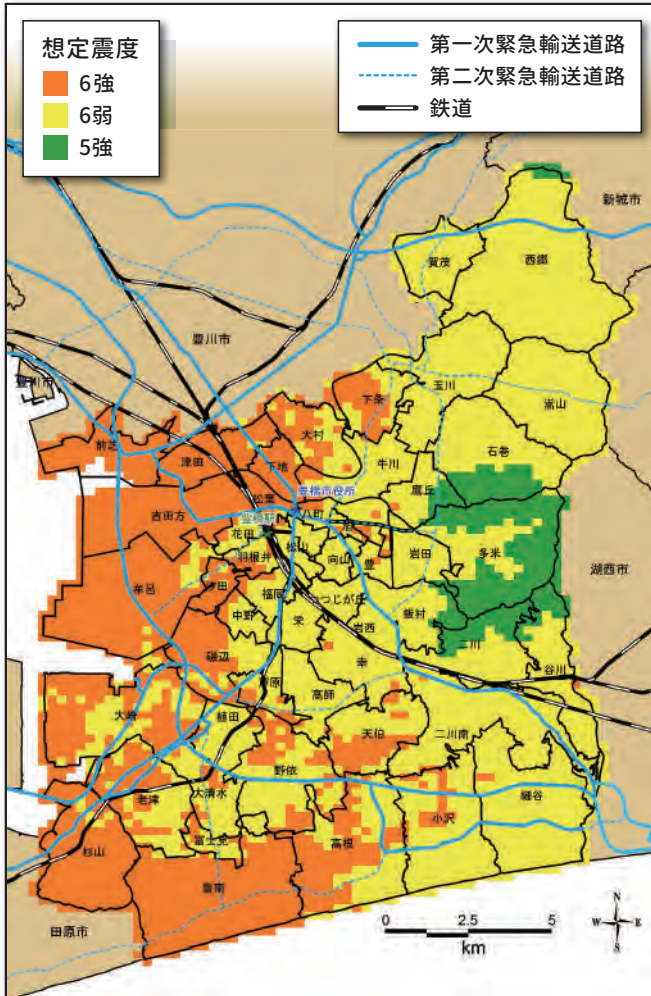


※端数処理の関係で各数値の和が100%にならない場合があります。

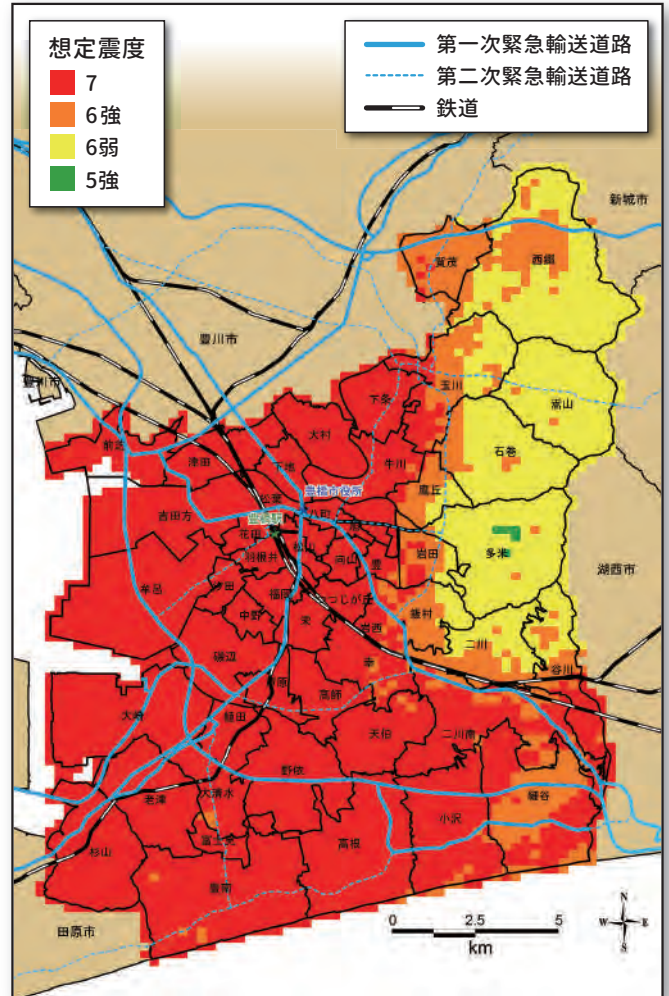


地震動予測結果

・過去地震最大モデル



・理論上最大想定モデル



※250mメッシュ単位で算定

公開型GIS(地理情報システム)「ちずみる豊橋」

豊橋市では、インターネットを利用して防災、施設、観光などの地図情報を配信するサービス「ちずみる豊橋」を平成26年度より開始しました。南海トラフ地震被害予測調査の震度分布や液状化危険度、想定される津波の浸水深などについても、お住まいの地域の詳細な情報をご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

ホームページ：<https://www2.wagmap.jp/toyohashi/>

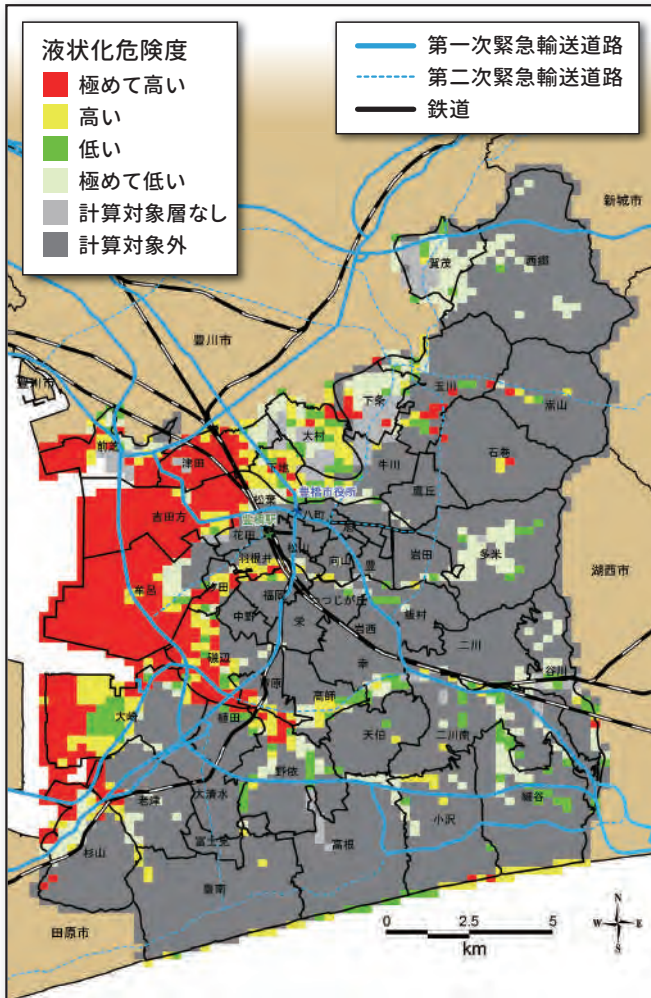




地震災害から身を守る ～液状化～

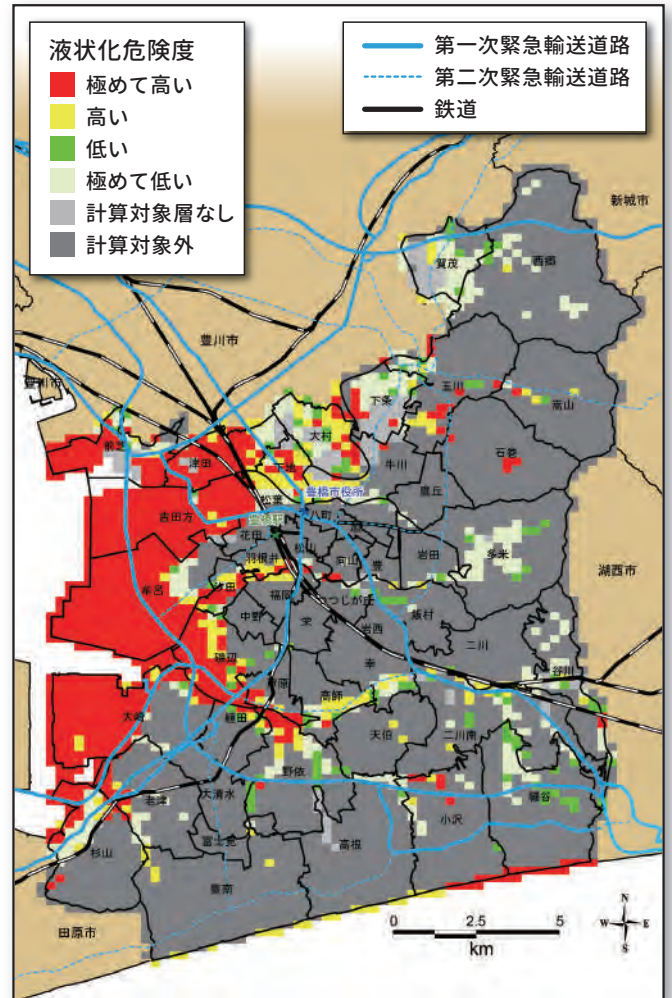
液状化危険度予測結果

・過去地震最大モデル



対象層なし：地表面の状況などから液状化しないと考えられるもの
計算対象外：地上の地形から明らかに液状化しないと考えられるもの

・理論上最大想定モデル

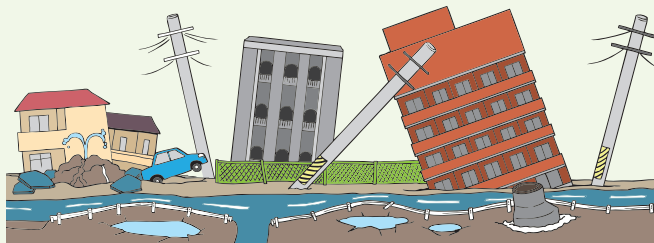


※250mメッシュ単位で算定。
※危険度判定には地盤改良等の液状化対策効果は見込んでいない。

まとめ知識 液状化

液状化が起ると、地盤中の砂が水と一緒に噴き出してくる噴砂や噴水が発生し、道路が沈下したり、段差ができるなどの被害が生じます。

さらに、液状化した地盤は建物を支える力が小さくなってしまいますので、基礎がしっかりしていない家屋やビルなどの重い構造物は沈下したり傾斜したりしてしまいます。また、液状化した地盤は泥水のようなになるので、マンホールや下水管などのように中が空洞で周囲より軽い構造物は浮き上がってしまいます。



マンホールの浮き上がり
(2011年東北地方太平洋沖地震)

液状化により走行不能になった道路
(1995年兵庫県南部地震)



液状化によって道路が通行できなくなった場合に、道路上に放置された車両が救助活動の妨げとなることがありますので、徒歩で避難するようにしましょう。

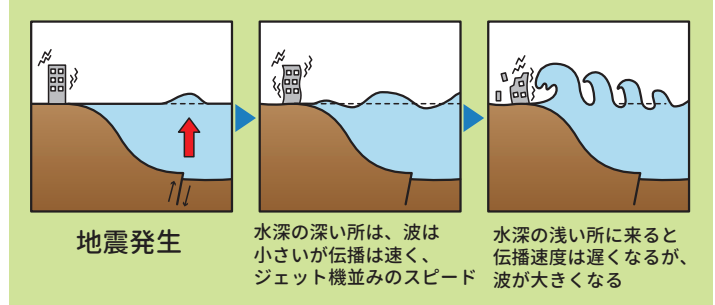
また、避難する時は傾いた建物や電柱、ブロック塀には近づかないようにしましょう。



地震災害から身を守る ～津波～

発生メカニズム

津波は、海底で発生する地震に伴い、海底地盤の隆起・沈降や海底地すべりが起こり、周囲の海水に上下動が発生して、大波が繰り返し引き起こされる現象です。津波が沿岸に達すると、防潮堤などを乗り越えて浸水が起こり、家屋の破壊や流出、船舶の損傷・衝突などを引き起こします。三河湾の最奥部に位置する市の三河湾側の地域は、押し波として津波が進入してきますが、太平洋側と比較しその流速は弱まっています。

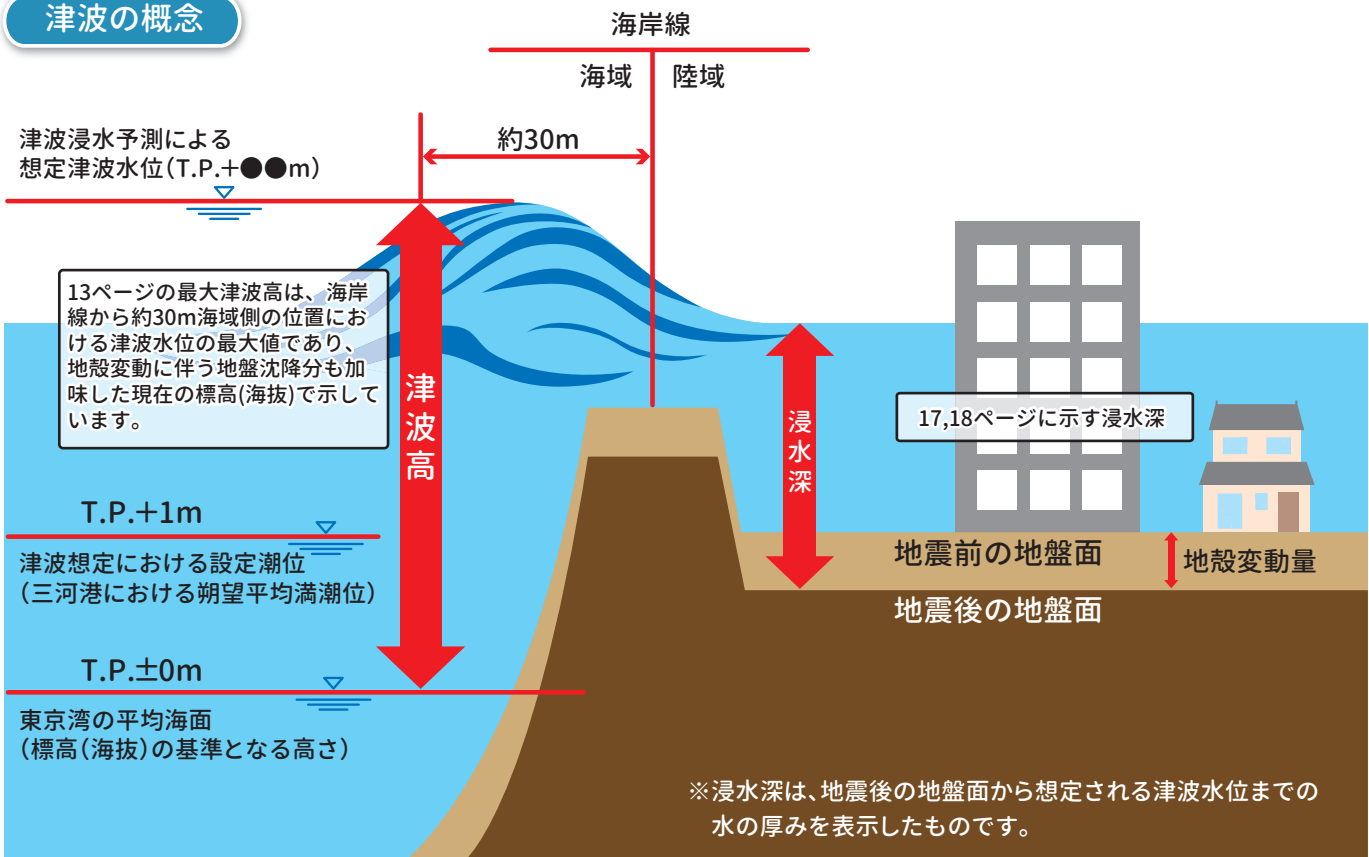


ここに注意!

- 津波はスピードが速く、地震発生から短時間で襲来する。一刻も早い行動を。
- 津波が河川を遡上して、河川から水があふれる可能性も大きい。川の流れに対して直角に避難する。
- 津波は繰り返しやって来て、第二波、第三波の方が大きいこともある。注意報や警報が解除されるまで海浜や河川には近づかない。
- 避難は「より速く」ではなく「より高く」が重要。強い地震を感じたり、弱い地震でも長時間揺れを感じたら、直ちに海浜や河川から離れ、急いで高台などに避難する。



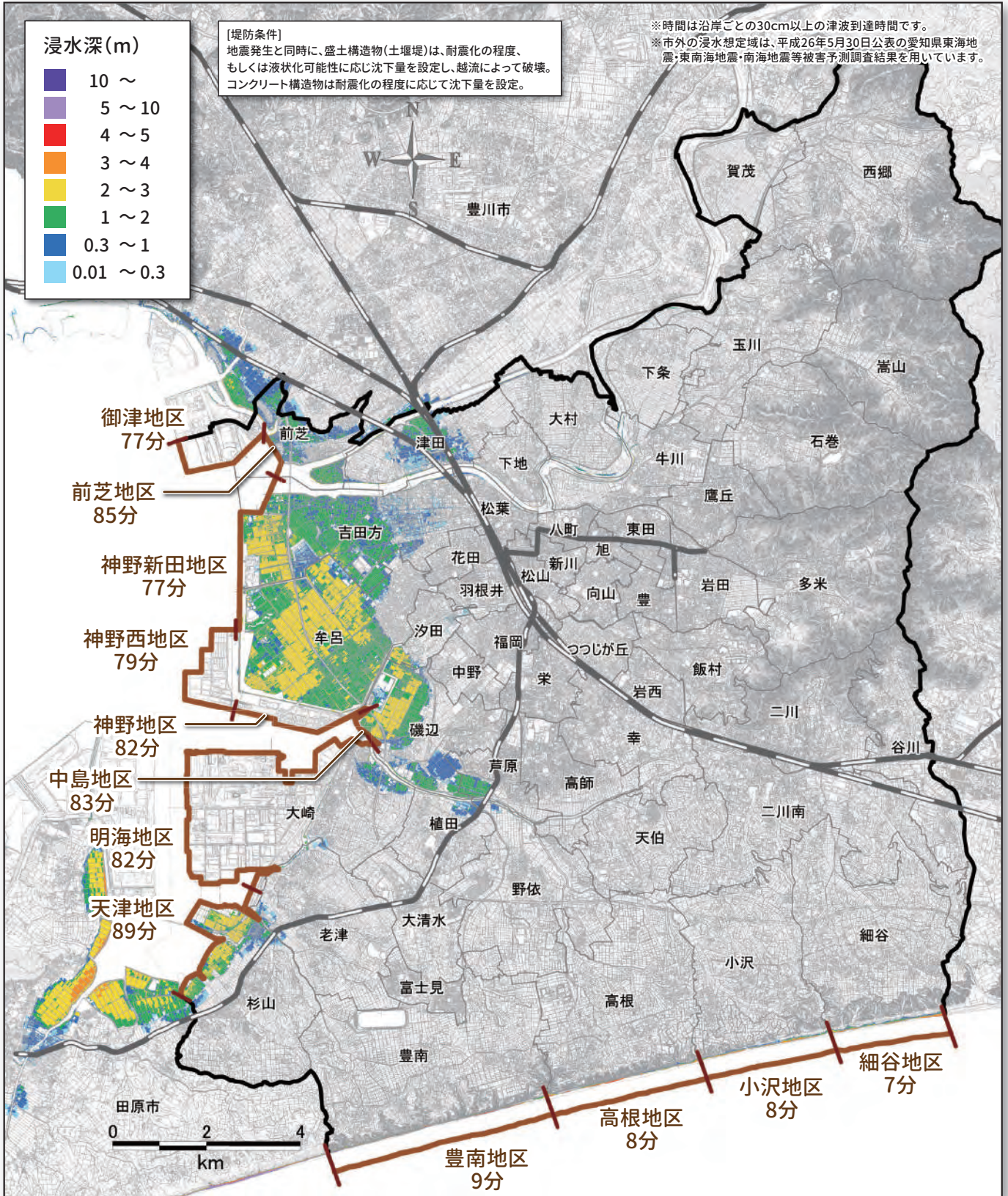
津波の概念



地震災害

津波による浸水が想定される地域と想定浸水深

・過去地震最大モデル

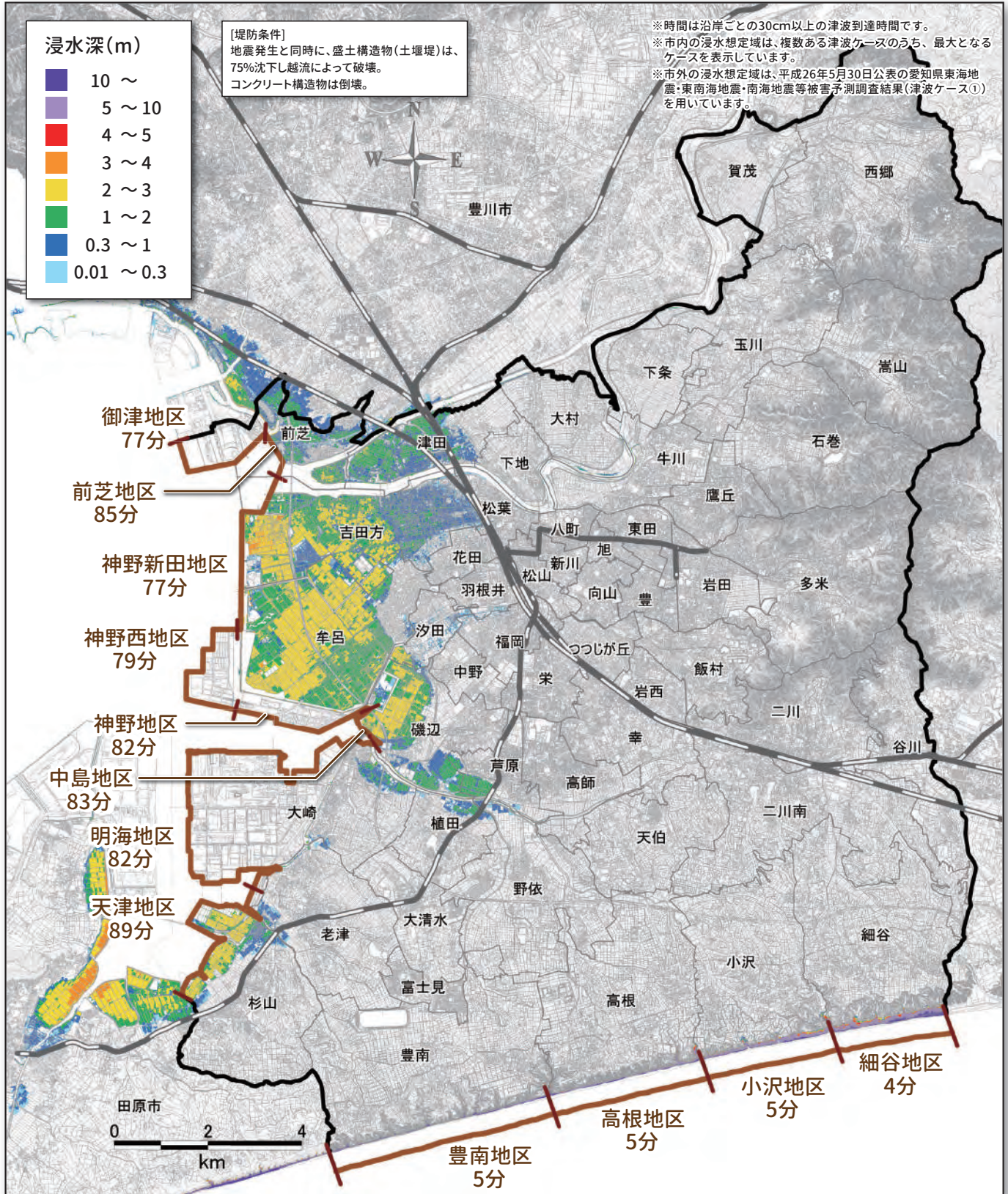


標高図はホームページでご確認いただけます
 豊橋市役所防災危機管理課 <https://www.city.toyohashi.lg.jp/6922.htm>
 国土地理院 電子国土web <https://www.gsi.go.jp/>





・理論上最大想定モデル



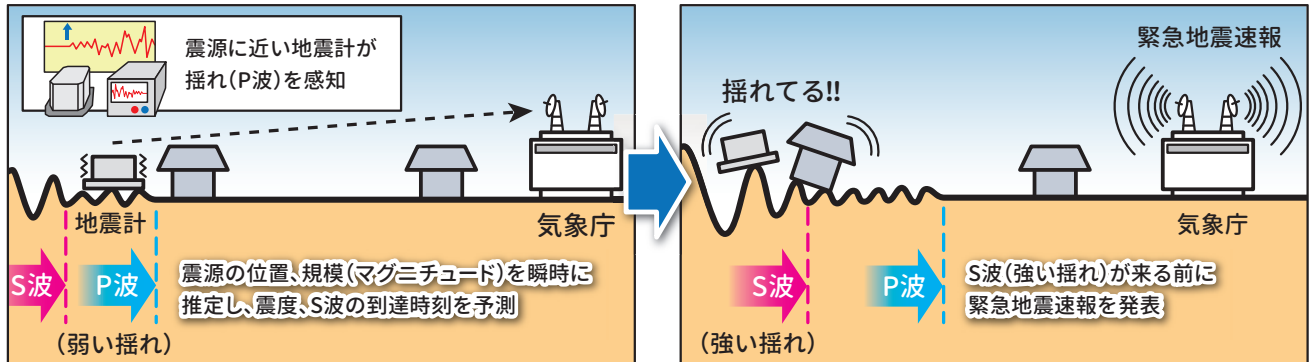
地震災害

緊急地震速報のしくみ

地震が発生すると、震源からは揺れが波(地震波)となって地面を伝わっていきます。地震波にはP波(Primary「最初の」の頭文字)とS波(Secondary「二番目の」の頭文字)があり、P波の方がS波より速く伝わる性質があります。一方、強い揺れによる被害をもたらすのは主に後から伝わってくるS波です。このため、地震波の伝わる速度の差を利用して、先に伝わるP波を検知した段階でS波が伝わってくる前に危険が迫っていることを知らせることが可能になります。

最大震度5弱以上の揺れが予想される時に、震度4以上の揺れが予想される地域に対して発表されます。

※震源に近い地域では、緊急地震速報が間に合わないことがあります。



緊急地震速報のしくみ(気象庁ホームページより)

速度 P波:秒速約7km S波:秒速約4km

緊急地震速報を見聞きした時の行動は、まわりの人に声をかけながら

「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。

さまざまな場面において緊急地震速報を見聞きした時取るべき行動の具体例は下記の通りです。

屋内にいる時	乗り物にのっている時	屋外にいる時
<p>家庭では</p> <p>頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。</p> <p>あわてて外に飛び出さないでください。</p> <p>無理に火を消そうとしないでください。</p> <p>人がおおぜいいる施設では</p> <p>施設の係員の指示に従ってください。</p> <p>落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。</p>	<p>自動車運転中は</p> <p>あわててスピードをおとさないでください。</p> <p>ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。</p> <p>急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。</p> <p>大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。</p> <p>鉄道やバスなどに乗車中は</p> <p>つり革や手すりにしっかりつかまってください。</p> <p>エレベーターでは</p> <p>最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。</p>	<p>街中では</p> <p>ブロック塀の倒壊等に注意してください。</p> <p>看板や割れたガラスの落下に注意してください。</p> <p>丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。</p> <p>山やがけ付近では</p> <p>落石やがけ崩れに注意してください。</p>

(気象庁ホームページより)

豊橋市における地震による津波の歴史

東三河地域8市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)で構成する「東三河地域防災協議会」は、東三河地域沿岸域の津波の歴史やその被害を受けた地区等について調査し、「愛知県東三河地域における地震による津波の歴史」のパンフレットを作成しました。

パンフレットは、市のホームページでご確認いただけます

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/7002.htm>



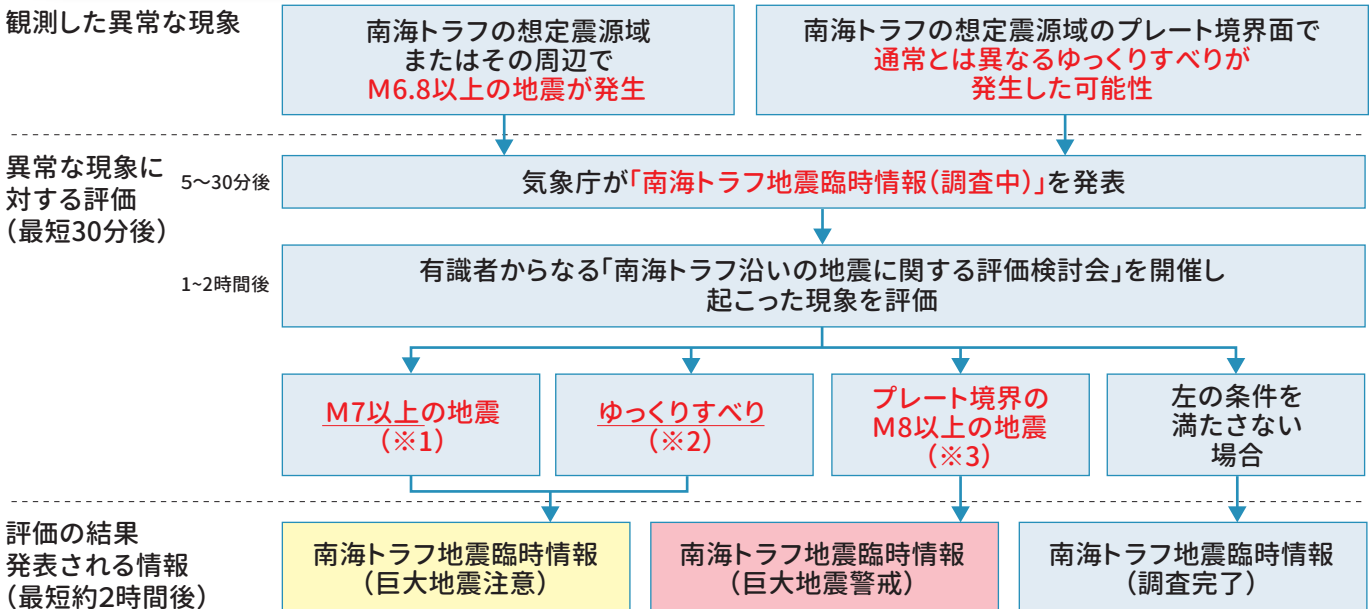


南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ沿いで異常な現象が観測されるなどし、南海トラフ地震の発生可能性が通常より高まっていると評価された場合に、気象庁から「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」などのキーワードが付されて発表されます。

キーワード	発表条件及び発表内容
南海トラフ地震臨時情報(調査中)	観測された異常現象が南海トラフ沿いの大規模な地震との関連性を調査した場合、または調査を継続している場合
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)	「一部割れケース ^{※1} 」「ゆっくりすべりケース ^{※2} 」に相当する現象と評価した場合(南海トラフでM7.0以上8.0未満の地震が発生)
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)	「半割れケース ^{※3} 」に相当する現象と評価した場合(南海トラフでM8.0以上の地震が発生)
南海トラフ地震臨時情報(調査終了)	「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」のいずれにも当てはまらないと評価した場合

異常な現象を観測した場合の防災対応の流れ



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の震源が発生した場合(一部割れケース)

※2 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

※3 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

(参照:南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン)

南海トラフ地震臨時情報が発表された際の防災対応

■「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合

市は、後発地震発生後の避難では間に合わないおそののある海岸沿いの地域(事前避難対象地域)に対して、避難指示等を発令し、避難を呼びかけます。それ以外の方は、家具固定や非常持出し品の確認など、通常の防災対応の再確認をするとともに、不安がある方は自主避難をしてください。

■「南海トラフ地震臨時情報(調査中・巨大地震注意)」が発表された場合

家具固定や非常持出し品、家族の安否確認手段などの再確認をするなど、通常の防災対応の再確認をお願いします。

突発的に巨大地震が発生することもありますので、日ごろからの備えを十分に!

風水害

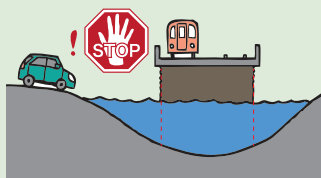
洪水

ひと昔前まで、雨水の大半は田畑やため池などの「自然の貯水池」にたまり、一部は地下にしみ込んでゆっくり川に流れ込んでいました。ところが現在の都市部では田畑などの貯水機能は失われ、道路などの地表部もコンクリートやアスファルトでおおわれているため、雨水の大部分は地下に浸透せずそのまま下水道や川に集中して流れ込み、下水道の処理能力が追い付かず、川も大量の水を抱えきれなくなって市街地にあふれて洪水が起こる危険性が高くなっています。

水害時にはこんな場所に注意しましょう

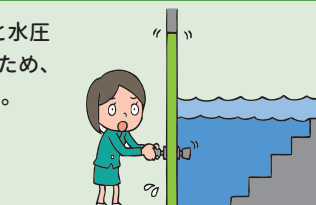
地下道(アンダーパス)

大雨・洪水などにより、地下道(アンダーパス)は真っ先に浸水します。地域の地下道の場所を把握し、もしものときに備えて迂回路を頭に入れておきましょう。



地下空間

地下空間は、浸水が始まると水圧の影響で脱出が困難になるため、早めに地上へ避難しましょう。



まめ知識 家庭でできる浸水対策(初期段階)

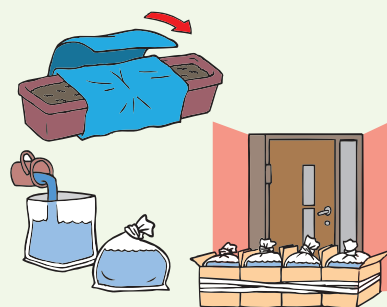
浸水時、水深が10cm以内の初期段階であれば、家庭にあるプランター、レジャーシート、ゴミ袋などを利用した土のうや水のうによる応急措置が有効です。

簡易土のうの作り方

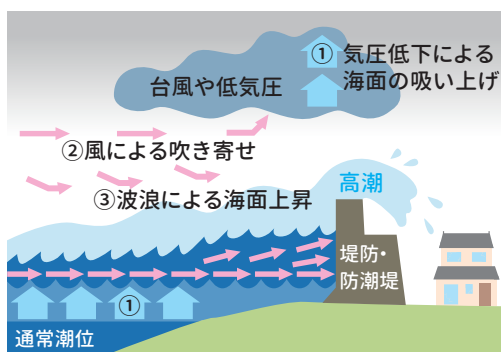
ブルーシートやレジャーシートなどの上に、土の入ったプランターを縦長に並べて置き、シートで巻きつけて補強します。プランターの代わりに水を入れた灯油用ポリ容器なども利用できます。

簡易水のうの作り方

40ℓ程度の家庭用ゴミ袋を二重または三重にして半分程度の水を入れ、きつく縛り、出入口などに隙間なく並べて使用します。段ボールに入れてつなげば強度が増し、積み重ねることもできます。



台風や低気圧で起こる「高潮」



発生メカニズム

「高潮」とは、台風の到来などで風が強く、気圧が低くなる時に潮位が高くなる現象です。長時間にわたって異常に高い潮位が続き、防潮堤を越えたり防潮堤を壊して海水が入り、浸水被害を起こします。

ここに注意！

- 河口や埋め立て地、川沿いは注意。
- 大潮時や満潮時に発生しやすいのが特徴。
- 台風の接近時は特に警戒が必要。

まめ知識 内水ハザードマップを確認しましょう

雨の量が下水道管などの排水能力を超えた時や、河川などの排水先の水位が高くなった時に雨水を排水できなくなり、浸水することを内水氾濫といいます。内水ハザードマップは、このような「内水氾濫」を想定し、最大浸水深、浸水範囲、避難場所、避難にあたっての危険箇所などを記載したものです。

詳しくは、ホームページでご確認いただけます

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/42024.htm>



まめ知識 マイ・タイムラインを作ろう

「マイ・タイムライン」とは、洪水のような進行型災害が発生した際に、「いつ」「何をするのか」を整理した個人の防災計画です。一人ひとりがとる防災行動を時系列に整理し、あらかじめ取りまとめることで、急な判断が迫られる災害時に、自分自身のチェックリスト、また判断のサポートツールとして役立てることができます。

詳しくは、愛知県のホームページでご確認いただけます

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/my-timeline-202212.html>

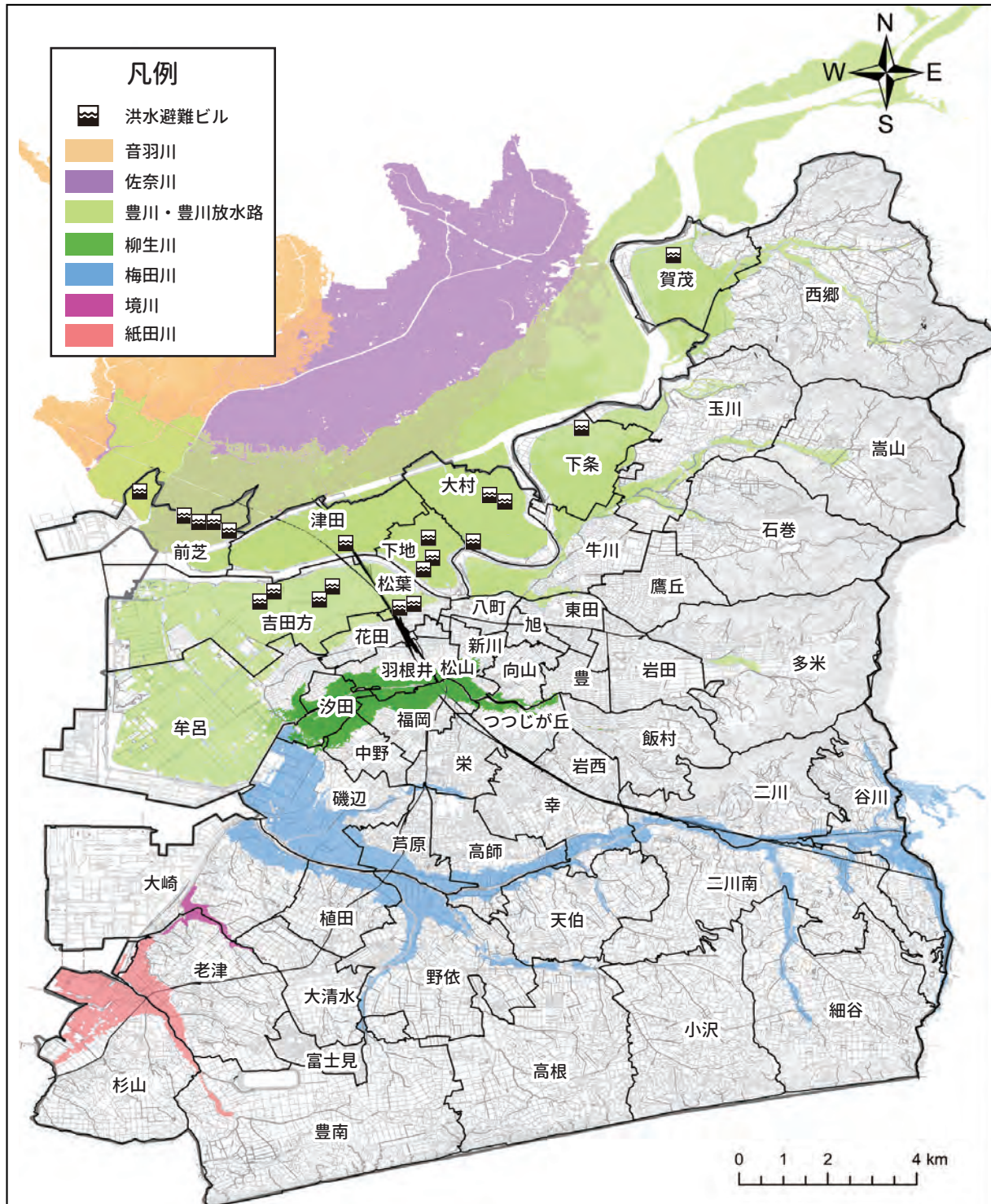




洪水浸水想定区域

この洪水浸水想定区域は、大雨による洪水で堤防が決壊した場合に浸水すると想定される範囲を、河川ごとに色分けして表示したものです。なお、高潮や、地域の排水不良による氾濫は含まれていません。

想定される浸水深については、インターネット(「ちずみる豊橋」(14,33ページ参照)、河川課ホームページ、マップあいち) または、河川課および各窓口センターにて配布している各河川の洪水ハザードマップでご確認ください。



以下の二次元コードからちずみる豊橋にアクセスできます!



洪水浸水想定区域についてのお問い合わせ先

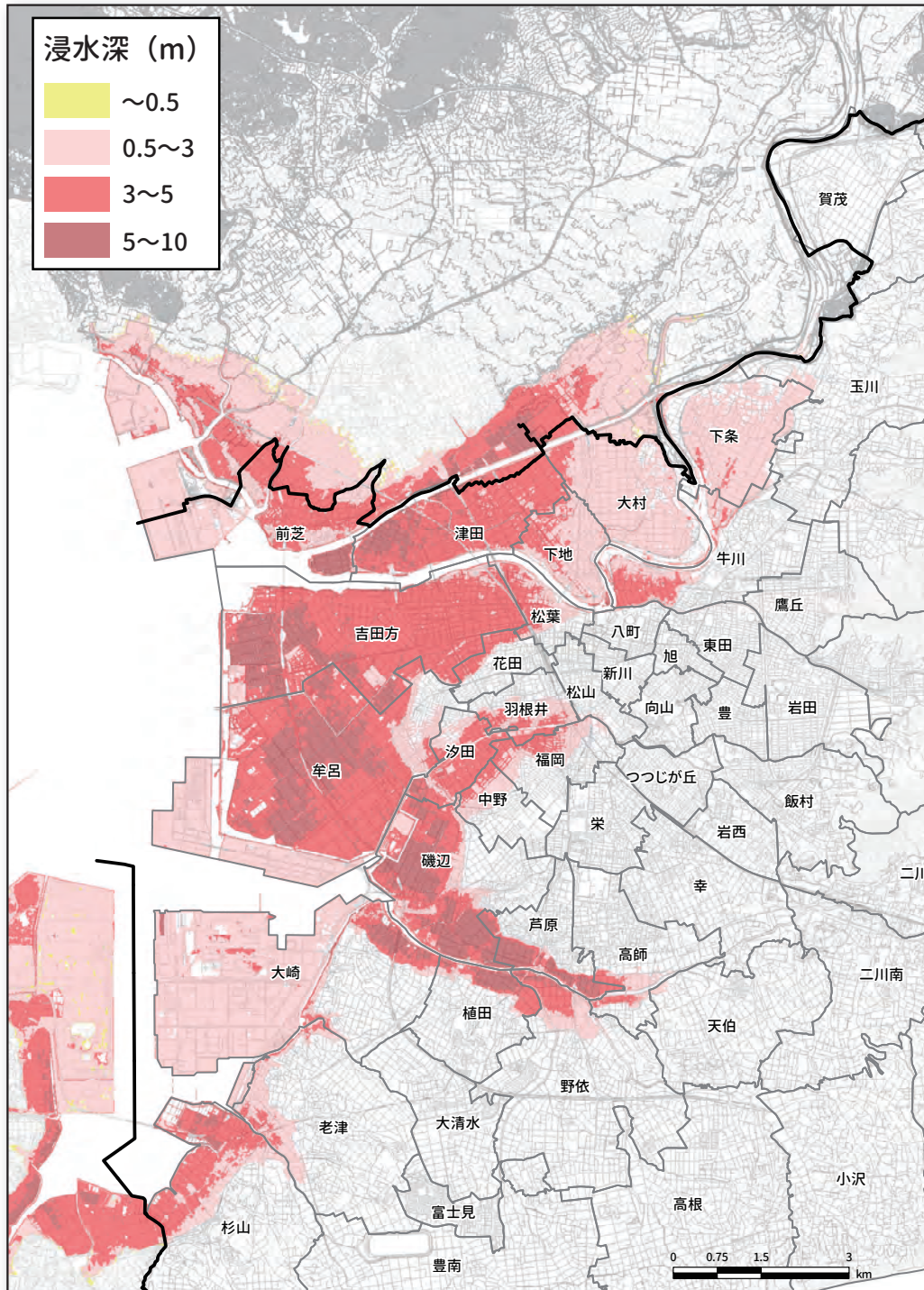
豊橋市役所建設部河川課

電話:0532-51-2535 メール:kasen@city.toyohashi.lg.jp
ホームページ:https://www.city.toyohashi.lg.jp/3396.htm

高潮浸水想定区域

高潮により想定される浸水の深さは、既往最大規模の台風として、中心気圧を室戸台風級(昭和9年、室戸岬上陸時911.6hPa)とし、上陸時の気圧(910hPa)を保持したまま、伊勢湾台風級の移動速度(73Km/h)で、各海岸で潮位偏差が最大となる経路を通過する場合を想定しています。

また、高潮時の河川における洪水の流下を考慮し、海岸線だけでなく河川においても高潮の影響を受けて水位が高くなっている状況での氾濫を想定するとともに、堤防等の全ての防護施設は、外力が設計条件に達した段階で決壊することを基本とするなど、最悪の事態を想定しています。



以下の二次元コードからちずみる豊橋にアクセスできます!



高潮浸水想定区域はホームページでご確認いただけます

防災危機管理課 ホームページ <https://www.city.toyohashi.lg.jp/5272.htm>



台風で起こる「風害」

風害とは、風によって引き起こされる災害全般のことを言います。主に台風・低気圧による強風(暴風)、竜巻やダウンバースト、突風などが原因とされています。

風害には雨を伴うことが多く、風害と水害の被害を分けることは難しいため、風水害とすることもあります。

家のまわりの安全チェック

ブロック塀

- ◎ヒビ割れや破損箇所はないか。

屋根

- ◎瓦のヒビ・ズレなどはないか。
- ◎トタンのめくれ・はがれはないか。

ベランダ

- ◎鉢植えや物干し竿など落下・飛散しそうなものは、室内に入れておく。

外壁

- ◎モルタルの壁に亀裂はないか。
- ◎板壁に腐りや浮きはないか。

窓

- ◎ヒビ割れ、窓枠や雨戸のがたつきはないか。
- ◎強風の飛来物に備えて外側から板でふさぐなどの処置をしたか。

雨どい

- ◎雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか。
- ◎継ぎ目ははずれや塗装のはがれ、腐りはないか。

排水溝

- ◎側溝のゴミや土砂をとり除き、雨水の排水をよくしておく。
- ◎雨水ますの溝フタを掃除しておく。

その他

- ◎プロパンガスのボンベは鎖でしっかり固定する。
- ◎商店などの看板のぐらつきに注意する。
- ◎ゴミ箱や植木鉢などは室内に入れるか、飛ばないように固定する。
- ◎庭木にはそえ木をしておく。

集中豪雨

前線や低気圧などの影響や雨を降らせやすい地形の効果によって、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことにより起きる集中豪雨では、激しい雨が狭い地域に数時間にわたって降り続き、洪水やがけ崩れなどで大きな被害が出ることもあります。

大雨警報を発表中に、その都道府県において数年に一度しか起こらないような短時間の激しい雨を観測・解析した場合には、気象庁は「記録的短時間大雨情報」を発表します。警報や注意報に注意して適切な対応ができるようにしましょう。

雨の強さと降り方

1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上 ～20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上 ～30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	道路が川のようなになる	ワイパーを速くしても見づらい
30以上 ～50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る				高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる (ハイドロプレーニング現象)
50以上 ～80未満	非常に激しい雨	滝のように降る (ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる			水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				

(注1)大雨によって災害が起きるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起きるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起きるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2)数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

雨の強さと降り方(気象庁ホームページより)



土砂災害から身を守るには

土砂災害は主に台風や長雨、集中豪雨などの大雨により、地盤がゆるむことで発生します。災害の特徴や前兆現象、気象情報、避難する際のポイントを知っておきましょう。また、市内のどのような場所に土砂災害のおそれのある箇所があるのかを知っておきましょう。

災害の特徴

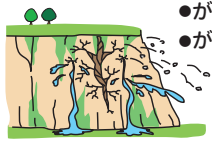
土砂災害はがけ崩れ、土石流、地すべりに分類され、それぞれ特徴があります。また、災害発生の前に前兆現象が起きることがありますので、斜面や沢の様子に注意して、普段と異なる状況であれば、直ちに周りの人に声をかけて安全な場所に避難しましょう。

がけ崩れ

雨や地震などの影響で地盤がゆるみ、突然斜面が崩れ落ちる現象です。



- 【前兆現象】
- 小石がばらばら落ちる。
 - がけに裂け目ができる。
 - がけから水が湧き出る。

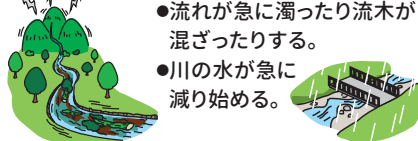


土石流

山や川を構成する土砂が大雨などにより発生する大量の水と一緒に激しく押し流される現象です。



- 【前兆現象】
- 山鳴りがする。
 - 流れが急に濁ったり流木が混ざったりする。
 - 川の水が急に減り始める。

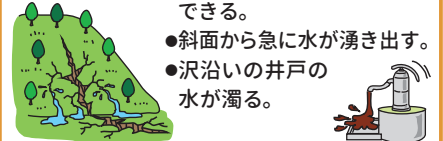


地すべり

地下水などの影響により、斜面を構成する土塊が斜面下方に大きくすべりだす現象です。



- 【前兆現象】
- 斜面や地面にひび割れができる。
 - 斜面から急に水が湧き出す。
 - 沢沿いの井戸の水が濁る。



気象情報と土砂災害警戒情報について

土砂災害は降雨時に発生することが多いため、これまでに降った雨量や、これから予想される雨量に注意が必要です。また、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害の危険度が高まった時には、土砂災害警戒情報が発表されます。これは、市町村長が避難指示等を発令する際の判断や、自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する、土砂災害特有の防災情報です。いざというときにより適切な判断、行動をするために、気象情報を積極的に入手しましょう。

土砂災害警戒情報が発表されると、テレビ・ラジオ、同報系防災無線の他、携帯電話（対応機種に限る）やスマートフォンに対し緊急速報メールでお知らせします。また、下記のホームページでも確認できます。

気象庁 <https://www.jma.go.jp/jp/dosha/>



愛知県 <https://www.sabo.pref.aichi.jp/>



備える際のポイント

備える 土砂災害はいつ襲ってくるかわかりません。日頃から、次の事項等について備えましょう。

- ①自分の住まいの周辺にある急な斜面に、**ひび割れ**や**裂け目**がないか、事前に**把握**しておきましょう。
- ②**事前に避難場所**はどこか、土砂災害ハザードマップで**確認**しておきましょう。また、避難時には大雨が降っていること等を想定して、安全な**避難経路**を**確認・記入**しておきましょう。また、避難をする場所は、指定緊急避難場所以外でも土砂災害のおそれのない場所（親戚や友人宅等）であればかまいません。他の建物への避難が困難な場合には**建物の2階以上**（斜面と反対側の部屋）に緊急的に避難しましょう。
- ③家族や緊急の**連絡先**を**確認**しておくとともに、懐中電灯やラジオ、**非常用持ち出し品**を備えておきましょう。

市内の土砂災害(特別)警戒区域について

豊橋市内には、愛知県が指定した土砂災害(特別)警戒区域が292(258)箇所あります。

(令和5年6月30日現在)

土砂災害危険箇所を対象として、愛知県が土砂災害防止法に基づき「基礎調査」を行い、土砂災害のおそれのある区域を土砂災害警戒区域、特に大きな被害が生じるおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域に指定しています。

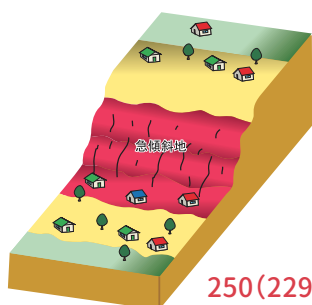
土砂災害危険箇所

「基礎調査」の実施

土砂災害(特別)警戒区域の指定

■ 土砂災害警戒区域
■ 土砂災害特別警戒区域

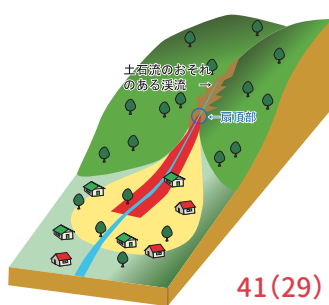
がけ崩れ



250(229)

急傾斜地が崩壊した際に被害のおそれのある区域が、がけの前後を含め指定されます。

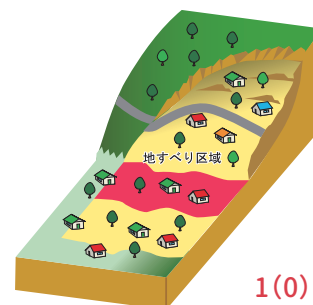
土石流



41(29)

谷筋を下ってきた土石流が扇状に広がり、被害を及ぼすおそれのある区域が指定されます。

地すべり



1(0)

斜面が断続的に滑る区域と、それにより被害が及ぶおそれのある区域が指定されます。

土砂災害(特別)警戒区域に指定されると

※カッコ内は特別警戒区域数

土砂災害警戒区域(土砂災害のおそれのある区域)

- 災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が市町村により図られます。

土砂災害特別警戒区域(建物が破壊され住民に大きな被害が生じるおそれのある区域)ではさらに

- 居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して構造が安全であるか、建築確認がされます。
- 住宅地分譲や、要配慮者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。
- 著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。

土砂災害のおそれのある場所を知る

市内のどこに土砂災害のおそれのある箇所があるのかを事前に知っておくことも重要です。

インターネット
で調べる



●マップあいち
(土砂災害情報マップ)
→警戒区域の確認



●ちずみる豊橋
(土砂災害情報マップ)
→警戒区域の確認



●豊橋市土砂災害
ハザードマップ
→警戒区域の確認

地図で確認する

●愛知県東三河建設事務所維持管理課、豊橋市役所建設部河川課(東館6階)

※土砂災害ハザードマップについては、警戒区域の指定後に順次作成しているため、マップが完成していない区域があります。

土砂災害についてのお問い合わせ先

豊橋市役所建設部河川課

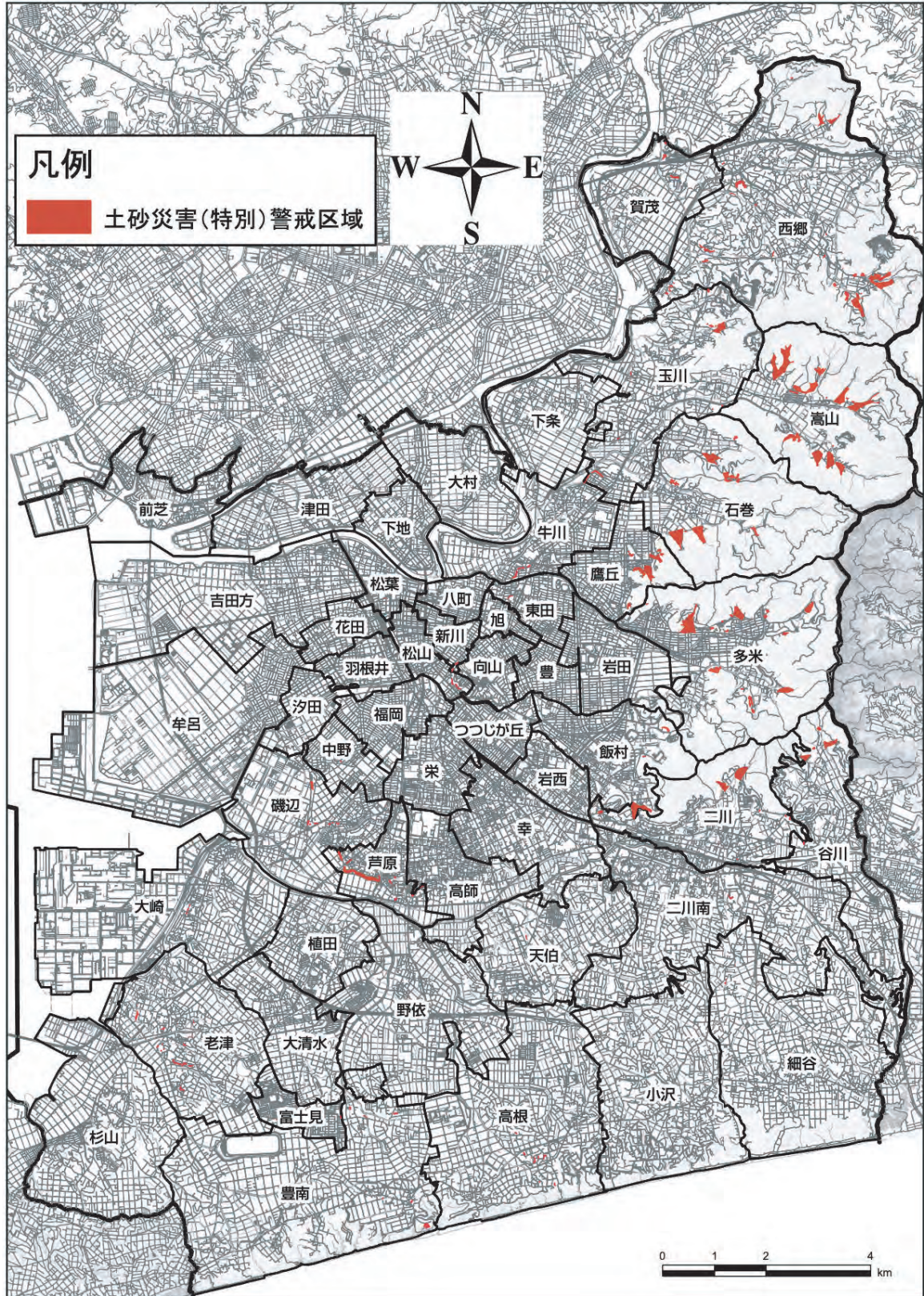
電話:0532-51-2535

メール:kasen@city.toyohashi.lg.jp

土砂災害

土砂災害(特別)警戒区域図

市内の土砂災害(特別)警戒区域(26ページ)の分布を示した図です。なお、土砂災害(特別)警戒区域の詳しい位置の参照先は、26ページの「土砂災害のおそれのある場所を知る」をご覧ください。



竜巻・雷



竜巻・雷を知る

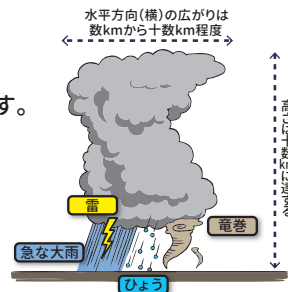
積乱雲(入道雲)の下では、竜巻・雷・強い雨が発生し、大きな被害が生じる場合があります。

積乱雲(入道雲)とは

積乱雲は強い上昇気流によって垂直方向に著しく発達した雲です。夏によく見られる入道雲も積乱雲です。

ここに注意!

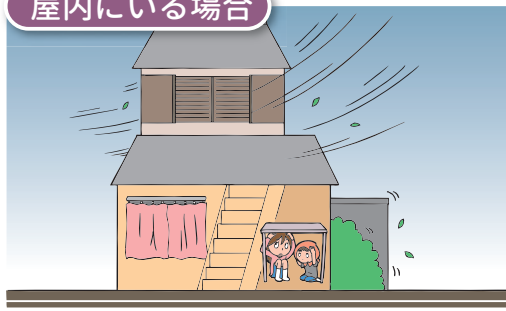
- 真っ黒な雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨やひょうが降りだす。



竜巻から身を守るには

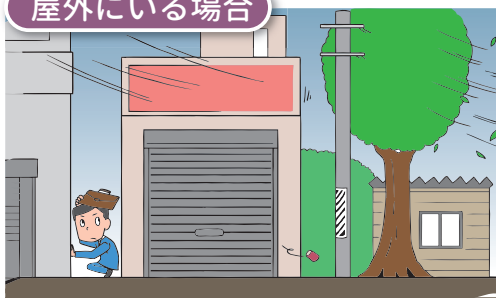
竜巻は突如発生します。竜巻の特徴を知り、すばやく身を守る行動をとりましょう。

屋内にいる場合



- 家の1階の窓の少ない部屋に移動する。
- 雨戸・カーテンを閉め、窓から離れる。
- 丈夫な机やテーブルの下に入るなど、体を小さくして頭を守る。

屋外にいる場合



- 頑丈な建物の中に駆け込む。
- 駆け込める建物がない場合は、頑丈な建造物の陰に入り、身を小さくする。
- 物置やプレハブの中は危険なので入らない。
- 電柱や太い樹木には近づかない。

豊橋市の竜巻による被害

豊橋市では、竜巻などの突風が過去に度々発生しています。平成11年9月24日に発生した竜巻では、奇跡的に死者はありませんでしたが、甚大な被害となりました。

人的被害

重傷者数	15人
軽傷者数	400人

住宅被害

全壊	40棟	52世帯
半壊	309棟	333世帯
一部損壊	1,980棟	2,150世帯

その他

停電	約7,200世帯
電話通信被害	約700件



雷から身を守るには

- 建物や車があれば、そこに避難する。
- 海水浴・サーフィン・ゴルフなどは中断し避難する。
- 樹木や電柱には近づかない。
- 畑や広場などの平坦な屋外では姿勢を低くする。
- 傘、釣竿、ゴルフクラブなどの長いものは持たない。



まめ知識 竜巻注意情報とは

竜巻注意情報は、積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバーストなどの激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報を補足する情報として気象庁が発表します。気象情報や雷注意報、竜巻注意情報を気象庁ホームページで確認しましょう。

気象庁ホームページ

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>





火災から身を守るには

火災に備える

火災に気づいたら、すぐに「通報」、「初期消火」、そして「避難」することが大切です。優先順位は状況によって異なるため、慌てず冷静に判断しましょう。

地震発生時には出火してなくても、ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを切るなどの出火防止を行ってから避難しましょう。日ごろから、放火等を防止するため、家の周りに燃えるものを置かないようにしましょう。



①通報

- 大声で「火事だ」と叫び、周囲に知らせる。
- 119番通報する。(固定電話・携帯電話)
- 危険が迫れば近所に通報を依頼する。

②初期消火

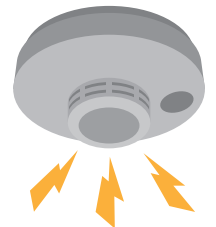
- 屋内では炎が天井に達するまでとする。
- 必ず避難口を背にする。
- 危ない、怖い、無理と思ったらすぐに避難する。
- 屋外であれば風上から行う。

③避難

- 日頃から2つ以上の避難できる経路を考えておく。
- 余裕があれば燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断する。
- 煙は吸わないようにする。

住宅用火災警報器

住宅火災で亡くなられた方の多くは「逃げ遅れ」が原因です。火災から大切な命を守るため、「寝室」、「階段(寝室が2階以上にある場合)」、「台所」への設置が必要です。火災を早期に発見することで、通報や初期消火が早まり、被害の軽減につながります。



設置後は適切な維持管理を

- 正常に作動するか、定期的に点検しましょう。(月に1回が目安)
- 10年を目安に本体ごと交換しましょう。(機器の劣化、電池切れの可能性あります。)

悪質訪問販売に注意

消防署や市役所の職員が住宅用火災警報器等の訪問販売をすることはありません。「怪しいな」と思ったら、最寄りの消防署や東三河消費生活総合センター(電話:0532-51-2305)にお問い合わせください。

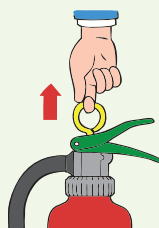
火災予防についてのお問い合わせ先

豊橋市消防本部予防課

電話:0532-51-3115

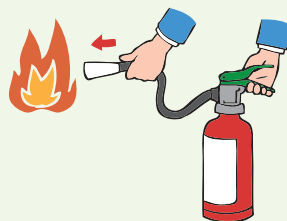
メール:yobo@city.toyohashi.lg.jp

まめ知識 消火器の取扱い方法



①安全栓を抜く

レバーを握っていたら安全栓は抜けないので気をつけましょう。



②ノズルを火元へ向ける

ホースを持つとノズルが暴れることがあります。ノズル部分をしっかり持ちましょう。消火器の有効射程は3~5mです。



③レバーを握る

レバーが握れなければ消火器を置き体重をかけて押さえると噴射します。噴射時間は粉末消火器で10~15秒程度で、強化液消火器は1分程度です。

豊橋市の取り組み

避難行動要支援者支援事業

～お一人での避難に不安のある方へ～

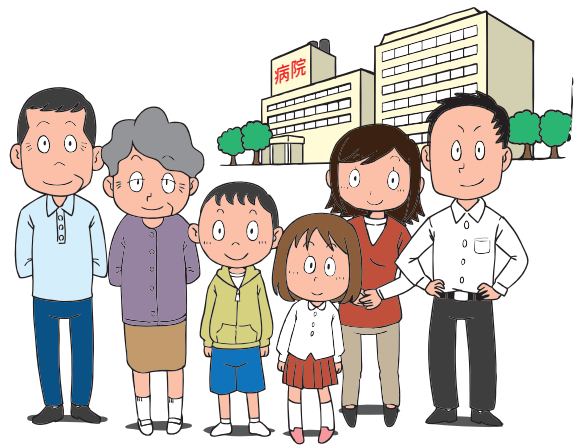
豊橋市では、地震などの災害が発生した際に自ら避難することが困難で、地域での支援が必要な方(避難行動要支援者)の台帳登録を進めています。

台帳登録をしていただくことで、台帳の写しがお住まいの地域の自主防災会や民生委員に本人同意のもと提供され、地域の中で、災害発生時の支援や日頃の見守りに役立てられます。

1. 要支援者として登録できるのは

次のいずれかに該当する方で、災害時に自ら避難することが困難であり、避難にあたり家族等の協力が得られないような方が対象となります。

- 1 要支援または要介護認定を受けている方
- 2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持する方
- 3 障害支援区分の認定を受けている方
- 4 障害者総合支援法における難病患者等
- 5 上記には該当しないが類似した状況にある方



2. 登録について

介護保険サービスまたは障害福祉サービスの利用者は、ケアマネジャー、相談支援専門員などが戸別訪問して事業を説明し、登録のお手伝いをします。また、これらのサービスを利用していない方も登録できます。

詳しくは福祉政策課までお問い合わせください。

3. 役割について

避難行動要支援者支援事業におけるそれぞれの役割は以下の通りです。

【市の役割】

- 登録台帳(原本)の保管・管理
- 事業の周知

【避難支援者(民生委員・自主防災会・近隣協力員)の役割】

- 平常時における要支援者への声掛け、見守り
 - 災害発生時における情報伝達、避難支援、安否確認
- ※避難支援者に義務を課すものではありません。

4. 近隣協力員について

要支援者のご近所の方で、普段からの見守りや災害時における情報伝達、安否確認などの支援を心がけていただく方です。要支援者からの依頼に基づき登録させていただきます。

5. 個人情報の保護について

登録台帳の使用は、平常時の見守りや災害発生時における支援活動のみに限定し、個人情報の保護に万全を期します。

6. 最後に

この事業は、普段からの地域の助け合いによるものです。災害の状況によっては、避難支援者も被害に遭われることもあります。台帳に登録したからといって、必ず支援を受けられるものでないことをご理解ください。

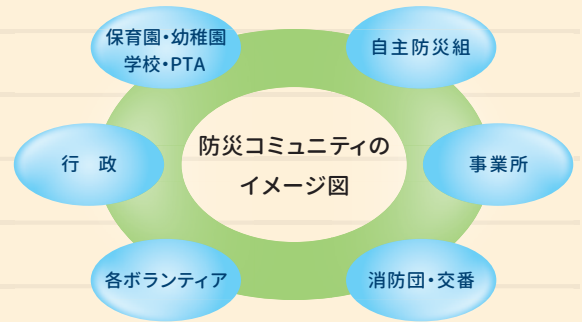
豊橋市の取り組み

災害に強いまちづくりを目指す！地域を守る防災コミュニティ

防災コミュニティとは、様々な分野の地域住民や事業所、行政などが協力し合って、災害に強いまちづくり・人づくりを目指し、防災活動に取り組む地域社会をいいます。

日ごろから顔の見える関係を気づいておくと、地震など、いざという時に迅速でスムーズな防災活動を行うことができます。

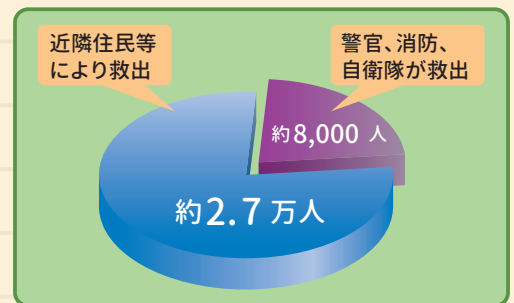
地域に根付いている防災訓練、お祭り、運動会、サークル活動など、多くのイベントの機会を通じ、協力し合える仲間づくりをしましょう。



大災害の教訓

阪神・淡路大震災では、家の下敷きになった人の多くを家族や近所の人々が協力して救出しました。大災害が発生したら、公的機関の対応が追いつかないことも予想されますが、隣近所の人と協力して組織的に行動すれば、被害を最小限に食い止めることができます。豊橋市の各地域には「自主防災組織」が作られています。みなさんも協力して自分たちの地域の防災力を高めましょう。「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助の心が、今、必要とされています。

阪神・淡路大震災では、約3万5,000人が建物の下敷きになりました。そのうち、近隣の住民が救出した約2万7,000人の8割が生存していましたが、消防・警察・自衛隊が救出した約8,000人の半数が亡くなりました。家族や近所の人たちが力を合わせることで早期の救助につながり、多くの人命が救われました。



自主防災組織

地域の方が一緒になって防災活動に取り組む「自主防災組織」。自治会や、民生・児童委員、地域防犯協会、健全育成会、老人クラブ、女性防火クラブなどで構成します。令和3年4月現在、豊橋市では415の自主防災組織が立ち上がり、100%の結成率です。市内でも、地域により災害に対する環境が異なります。それぞれの組織が、町自治会などを中心にして、自分たちのまちの実情に沿った防災活動の運営に取り組んでいます。

自主防災組織の活動目的

災害発生時に

- 一人でも多くの人の命を守る。
- 火災などによる、地域の災害の拡大を抑える。
- 地域住民の混乱を避ける。

防災関係ボランティア養成

豊橋市では、豊橋防災リーダー、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を行っています。災害時に地域の力になってくれる方の育成を通じて、地域防災力向上に取り組んでいます。

防災訓練メニューの提供

住民の防災意識の向上や、顔の見える関係づくりを目的とした活動に「防災訓練」があります。しかし、「何をやらたいのかわからない」、「毎回同じ内容で訓練がマンネリ化している」などのご相談が寄せられます。そこで、訓練の内容の紹介や、必要な資機材、実施方法などをまとめた『防災訓練メニュー』を作成しました。こちらを参考に、実りある防災訓練を企画しましょう。



防災訓練メニューは
ホームページでご確認いただけます

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/38150.htm>



防災備蓄倉庫

東日本大震災では、災害発生から3日間程度は支援物資が届きませんでした。そのため、豊橋市では3日分を想定し、食料、生活用品等の備蓄を行っています。備蓄品は市内13か所(令和6年4月1日現在)の防災備蓄倉庫に備蓄し、災害時には各避難所に配布します。

名称	所在地	名称	所在地
吉田方防災備蓄倉庫	高洲町字高洲	豊橋公園防災備蓄倉庫	今橋町(豊橋公園)
北山防災備蓄倉庫	北山町	野依防災備蓄倉庫	野依町字諏訪
岩田防災備蓄倉庫	岩田町(岩田運動公園)	向山防災備蓄倉庫	向山町字池下37-1
高師防災備蓄倉庫	高師町字北原(高師緑地公園)	防災ひろば防災備蓄倉庫	西小田原町
幸田防災備蓄倉庫	佐藤町字池下(幸公園)	大村防災備蓄倉庫	大村町字地之神3
牛川防災備蓄倉庫	西小鷹野四丁目(牛川遊歩公園)	道の駅とよはし防災備蓄倉庫	東七根町字稲場
総合スポーツ公園防災備蓄倉庫	神野新田町字メノ割(総合スポーツ公園)		



野依防災備蓄倉庫

水防倉庫

洪水や高潮による被害を軽減するため、河川や海岸の近くに資器材を備蓄する倉庫です。杭木、土のう用袋、防水シート、ロープ、スコップなどを備蓄しています。

名称	所在地
下条水防倉庫	下条東町字西ノ池
下地水防倉庫	下地町字天神
渡津水防倉庫	清須町字天神
野依水防倉庫	野依町字中瀬古
花中水防倉庫	花中町
牟呂水防倉庫	牟呂外神町



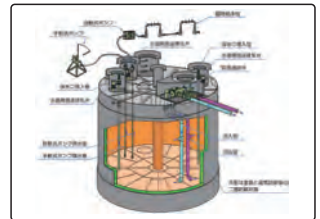
花中水防倉庫



水防倉庫内資器材

飲料水兼用耐震性貯水槽

飲料水兼用耐震性貯水槽とは、水道管の途中に設置している災害時の飲み水などを貯めるための貯水槽のことです。通常は水道管の一部として水が流れていますが、地震時には、緊急遮断弁が作動し、貯水槽内に水を確保します。確保した水は、手動ポンプやエンジンポンプを使って給水します。また、火災発生時には消火用水にも使用します。



防災井戸の指定

地震等の災害により、水道が長期の断水状態になった場合に、生活用水(飲用を除く)を提供する「防災井戸」を201か所(令和6年4月1日現在)登録しています。

登録された防災井戸には、防災井戸ステッカーが標示してあります。防災井戸の所在地は、「ちずみる豊橋」で確認できます。



標高看板の設置

避難所の標高を周知するため、第一指定避難所70か所に標高(海拔)を明示した看板を取付けています。

また、標高の低い地域(標高10m以内の地域)にある電柱(市内約1,000か所)や、42号線の表浜海岸への降り口などに、標高(海拔)を周知する看板を設置しています。



津波避難ビル、津波避難場所の指定

高台までの避難に相当の時間を要する平野部において、津波の襲来の覚知が遅れた人や、迅速に避難できない要配慮者が、一時的に津波から避難する施設として57か所(令和6年4月1日現在)の津波避難ビルを指定しています。

また、国道23号豊橋バイパス豊川橋料金所跡地等を津波避難場所として指定しています。



災害時用マンホールトイレ

指定避難所に移動するまでの間、または、指定避難所が利用できない状態である時に避難者が排泄する場所を確保するため、広域避難場所及び一部の第2指定避難所にマンホールトイレを設置しています。このトイレは、通常はマンホールの蓋が見えているだけですが、災害時には蓋の一部を開いて、トイレとして利用できます。

また、マンホールトイレ用のテントも備蓄しています。



豊橋市の取り組み

「ちずみる豊橋」でハザードマップを確認しましょう

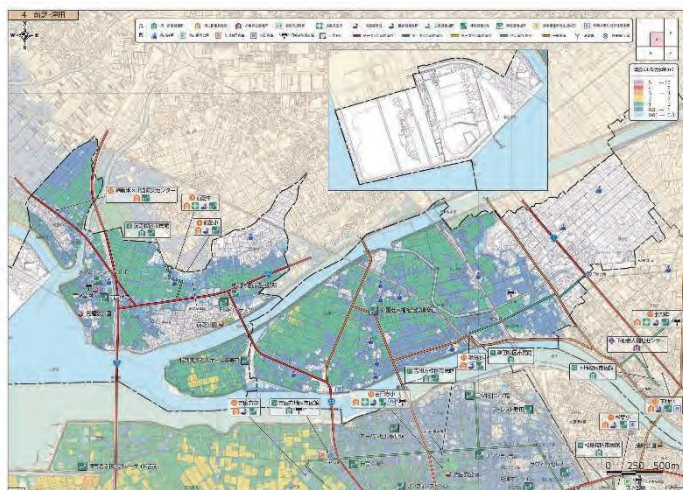
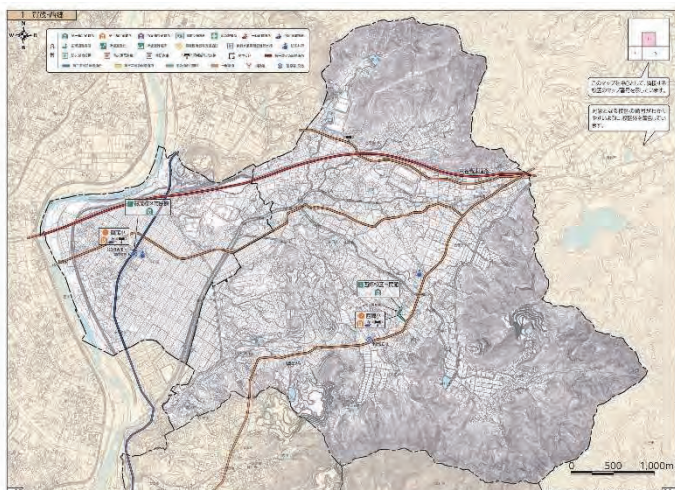
「ちずみる豊橋」は、地図を利用して豊橋市の地域情報や行政情報を、インターネットを通じて公開しているサイトです。防災情報マップとして、以下の情報を掲載しています。詳しい使い方は、ちずみる豊橋の“使い方ガイド”をご確認ください。



マップの種類	内容	その他
避難所マップ	各種避難所、津波避難ビル、洪水避難ビル、津波避難場所エリア、津波避難場所、津波防災センター等の情報を確認できます。	担当:防災危機管理課
地震・津波ハザードマップ	「過去地震最大モデル」と、「理論上最大想定モデル」の2つを確認できます。	担当:防災危機管理課
土砂災害情報マップ	土砂災害（特別）警戒区域を確認できます。	根拠法:土砂災害防止法 担当:河川課
河川浸水想定マップ	各河川の洪水浸水想定区域を確認できます。	根拠法:水防法 担当:河川課
内水ハザードマップ	内水浸水想定区域を確認できます。	担当:下水道整備課
高潮浸水想定マップ	高潮浸水想定区域を確認できます。	根拠法:水防法 担当:防災危機管理課
ため池浸水想定区域図	ため池浸水想定区域を確認できます。	担当:農地整備課
津波災害警戒区域	津波災害警戒区域を確認できます。	根拠法:津波防災地域づくりに関する法律 担当:防災危機管理課
緊急輸送道路・緊急道路	第一次緊急輸送道路、第二次緊急輸送道路、第三次緊急輸送道路、緊急道路（市）を確認できます。	担当:土木管理課
事前避難対象地域	後発地震に備え、事前に避難を継続する地域を確認できます。	担当:防災危機管理課

「校区別防災マップ」を活用しましょう

豊橋市のホームページでは、小学校区を基本として全市域を32分割し、避難所や避難場所の他、津波浸水が想定される地域では想定浸水深を着色した校区別の防災マップを掲載しています。災害に備え、役立つ情報をチェックしましょう。



我が家の防災メモ

いざという時のために、家族との連絡方法や避難する場所を確認しておきましょう。

●避難所など

第一指定避難所	
第二指定避難所	
家族が離れ離れになった時の集合場所 (連絡方法) など	

●家族の連絡先

名前	連絡先 (学校や職場)	電話番号	携帯電話番号

●家族の救急データ

名前	生年月日	血液型	病気、アレルギー、常備薬 など

●親戚・知人の連絡先

名前	連絡先 (学校や職場)	電話番号	携帯電話番号

●メモ

--

いざというときの連絡先

機関名	電話番号	機関名	電話番号
消防（火災・救急・救助）	119	豊橋市災害対策本部（設置時）	51-2055
警察（緊急）	110	豊橋市役所（代表）	51-2111
海上保安庁（海上の事故）	118		

主な防災関係機関連絡先

施設名	所在地	電話番号
豊橋市中消防署	東松山町23	52-0119
豊橋市南消防署	曙町字南松原118	46-0119
愛知県東三河総局	八町通五丁目4	54-5111
豊橋警察署	八町通三丁目8	54-0110
愛知県東三河建設事務所	今橋町6	52-1311
中部地方整備局豊橋河川事務所	中野町字平西1-6	48-2111
豊橋郵便局	神明町106	52-2102
豊橋南郵便局	中野町字上新切1-1	47-6902
豊橋市上下水道局	牛川町字下モ田29-1	51-2702
豊橋市保健所・保健センター	中野町字中原100	39-9111
NTT西日本	東新町310（2F）	局番なし113
中部電力パワーグリッド豊橋支社	神明町89	0120-985-633
サーラエナジー	神野新田町字テノ割1	32-5511
NHK名古屋放送局	名古屋市東区東桜1-13-3	052-952-7000
JR東海豊橋駅	花田町字西宿無番地	050-3772-3910
名古屋鉄道豊橋駅	花田町字西宿無番地	52-7681
豊橋鉄道（渥美線）	高師駅	45-4927
豊橋鉄道（市内線）	駅前大通一丁目46-1（5F）	61-5771
愛知県救急医療情報センター	—	63-1133
豊橋市災害ボランティアセンター（本部）	前畑町115	52-1111

救急医療機関

施設名	所在地	電話番号
豊橋市民病院	青竹町字八間西50	33-6111
豊橋市休日夜間急病診療所	中野町字中原100	48-1110
独立行政法人国立病院機構豊橋医療センター	飯村町字浜道上50	62-0301

災害用伝言ダイヤル「171」

地震等の災害発生時に、被災地の方の安否を気遣う通話が増加し、被災地への電話が繋がりにくい状況になった場合に、NTTが提供するサービスです。「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従うと伝言の録音や再生ができます。

伝言の
録音方法

171

+

1

+

連絡をとりたい人の電話番号を
市外局番からダイヤルする
(**××××**)-**××**-**××××**

録音する
(30秒以内)

伝言の
再生方法

171

+

2

+

連絡をとりたい人の電話番号を
市外局番からダイヤルする
(**××××**)-**××**-**××××**

再生する